

第9期小海町介護保険事業計画
小海町老人保健福祉計画

令和6年度～令和8年度

令和6年2月

小海町

第9期小海町介護保険事業計画
小海町老人保健福祉計画 目次

第1章 総論

第1節 計画策定にあたり

1 背景	1
2 趣旨	2
3 計画策定に向けた取組	2
4 計画策定の経緯	2
5 介護保険関係事業所ヒアリング	4
6 地域ケア会議	5

第2節 計画の基本理念・基本目標・重点施策

1 基本理念、基本目標	6
2 重点施策	7
3 主な介護保険サービス・地域支援事業・高齢者福祉事業	8

第3節 日常生活圏域の設定

1 日常生活圏域の考え方	10
2 小海町における日常生活圏域の設定	10

第2章 高齢者の現状及び推計

第1節 被保険者の見通し

1 人口構造・高齢化率	11
2 世帯数の推移	12
3 出生率・死亡率の推移	12
4 死因別死亡数	13

第2節 要介護（要支援）認定者及び事業対象者の状況

1 要介護（要支援者）認定者	14
2 事業対象者	16

第3章 日常生活圏域二一ズ調査

第1節 概要	17
第2節 調査の状況	18
第3節 高齢者等実態調査の結果	19

第4章 介護保険事業

第1節 介護給付費の実績と推計

- 1 第8期実績について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 2 第9期推計について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 3 在宅サービスの給付費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 4 施設サービスの給付費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- 5 その他サービスの給付費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

第5章 地域支援

第1節 地域支援事業

- 1 地域支援事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 2 地域支援事業の実績および見込み・・・・・・・・・・ 46

第6章 高齢者福祉

第1節 高齢者支援事業（一般会計）の実績および見込み・・・・・・・・ 61

第7章 介護保険料の見込み

第1節 介護保険料算出の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

第2節 介護保険事業費の見込額

- 1 居宅・施設サービス給付費の推計・・・・・・・・・・ 72
- 2 居宅・施設サービス給付費（予防サービス）の推計・・・・ 73
- 3 標準給付費の見込額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
- 4 報酬改定及び制度改正に伴う財政影響額・・・・・・・・ 73
- 5 地域支援事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73

第3節 介護保険料

- 1 算出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
- 2 保険料に影響する要因・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
- 3 所得段階と保険料率・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75

第1章 総論

第1節 計画策定にあたり

1 背景

日本の高齢化率は、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年4月公表の将来推計人口（出生中位（死亡中位）推計）によれば、令和2（2020）年は28.6%で4人に1人を上回る状況から、団塊世代のすべてが75歳以上となる令和7（2025）年に29.6%、団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22（2040）年に34.8%で3人に1人以上になるとされています。

高齢者の介護を社会全体で支え合える仕組みとして、平成12年に介護保険制度が始まりました。平成27年に団塊の世代が高齢者になることを見据え、介護保険制度の維持可能性が確保することができるよう、平成18年に介護予防重視型のシステム確立に向けて見直しが行われました。平成24年には高齢者が要介護状態になっても可能なかぎり住み慣れた地域で自立した生活ができるよう「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」推進の取り組みが始まり、その後、平成26年の法改正では地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実が盛り込まれ、全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に移行し、多様化が進められました。

このような中、本町の高齢者（65歳以上）人口は、令和5（2023）年4月1日現在、1,806人、高齢化率41.9%となっています。今後も高齢化は確実に進行し、団塊の世代すべてが75歳以上の後期高齢者となる令和7（2025）年には高齢化率44.1%に達すると見込まれ、さらにその先を展望すると、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年には高齢化率50.3%に達すると見込まれます。

今後、さらに高齢者の単身世帯及び高齢者夫婦のみの世帯の増加や、認知症の方の増加も見込まれるなど、介護サービス需要がさらに増加・多様化することが想定される一方、現役世代の減少が顕著となり、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が重要となっています。

2 趣旨

「介護保険事業計画・老人福祉計画」（以下、本計画という）は、町の高齢者福祉の基本となるもので、取り組む課題を明らかにし、介護保険事業計画と老人福祉計画とを一体的に策定します。

本計画は、団塊世代すべてが75歳以上の後期高齢者となる令和7年(2025)年、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となり総人口・現役世代人口が減少し、介護ニーズの高い85歳以上の人口増加が見込まれる令和22(2040)年の双方を念頭に、介護需要やそのために必要な保険料水準などを推計し、中長期的な視点に立って本町の高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、段階的に介護サービスの充実・高齢者を支える地域づくりを進める地域包括ケアシステムを深化・推進していく計画として策定します。

3 計画策定に向けた取組

本計画の策定にあたっては、学識経験者、保健・医療・福祉関係者、介護事業者や被保険者等の住民代表で構成する小海町介護保険懇話会を開催し、計画策定に参画いただきました。また、要介護者等の現状把握が不可欠であるため、町内在住の「要介護・要支援の認定を受けていない第1号被保険者」と「要介護・要支援認定者（居宅要介護・要支援認定者）」を対象に高齢者実態調査を行いました。また、町内事業所へヒアリングを実施しました。

4 計画策定の経緯

小海町介護保険懇話会において計画内容の審議及び検討を下記のとおり行いました。

(1) 第1回懇話会：令和5年8月27日

- ・令和4年度介護保険事業について
- ・高齢者実態調査アンケートの結果について

(2) 第2回懇話会：令和5年11月21日

- ・第9期介護保険事業計画（保険料）の進捗状況について

(3) 第3回懇話会：令和6年1月29日

- ・第9期介護保険事業計画の素案について

(4) 第4回懇話会：令和6年2月14日

- ・第9期介護保険事業計画について

介護保険懇話会委員・地域包括支援センター運営協議会委員名簿

第9期計画策定時点（敬称略）

所属団体		氏名	職名
町議会	議会	的埜 美香子	
		井出 幸実	
医療関係	佐久総合病院小海分院	由井 和也	分院長
	新津歯科医院	新津 恒太	
保健福祉施設	特別養護老人ホームこうみの里	篠原 恵美子	施設長
	佐久総合病院老人保健施設こうみ	関 幸司	課長
社会福祉協議会	小海町社会福祉協議会	嶋田 一正	会長
介護事業所	NPO 法人 ねむの木	井出 寛紀	理事長
	介護サービスかたくり	井出 好子	
民生委員		篠原 純子	委員
シニアクラブ		小池 正彦	会長
ボランティア連絡協議会		小山 茂	会長
公募による被保険者等		新津 俊治	
		浅沼 淳子	
		小池 茂美	

5 介護保険関係事業所ヒアリング（アンケート）

本計画策定に当たり、現状や課題等を把握するため、令和5年9月から11月にかけて、町内事業者にヒアリング（アンケート）を実施しました。

アンケートを行った町内事業者

- 佐久総合病院小海分院
- 佐久総合病院小海診療所
- 訪問看護ステーション
- 社会福祉協議会（居宅介護支援事業所）
- 社会福祉協議会（ヘルパー）
- 社会福祉協議会（デイサービス）
- 社会福祉協議会（なごみ）
- 老人保健施設こうみ
- 特別養護老人ホームこうみの里
- 特定非営利活動法人ねむの木

《現状・サービスの需要等》

- ・居宅支援は減少傾向で、介護予防支援は増加傾向
- ・訪問看護、訪問リハを必要とされる方は増加傾向にある。
- ・認知症や障がい者の方の利用が増えてきている。
- ・ニーズが多様化しており、医療依存度の高い方々も増えている。

《課題》

- ・職員の高齢化、慢性的な人材不足、若手の育成。
- ・認知症の方など、対応が難しい利用者が増加している。
- ・季節ごとの利用者の増減や入院等に伴う急なキャンセルに対する職員配置等の対応。
- ・独居の方の増加やその対応。
- ・コロナ対策及び物価高騰により、関連費用の負担が大幅に増加している。

6 地域ケア会議

サービスや事業所の垣根無く、地域包括ケアシステムの構築や高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題を把握することを目的とし、地域包括支援センターを中心に、町内介護事業所、医療機関、薬局、保険者が構成員です。

第8期計画中には下記の通り取り組みました。

(1) 令和3年度

- ア 各事業所からの報告
- イ 個別ケースから地域課題を考える
- ウ 第8期介護保険事業計画の説明

(2) 令和4年度

- ア 各事業所からの報告
- イ 災害時の対応について
- ウ ここよネット見直し、情報共有・確認
- エ 個別ケースから地域づくり

(3) 令和5年度

- ア 各事業所からの報告
- イ 災害時の要援護者の安否確認について
- ウ 生活支援体制整備事業について
- エ 認知症支援事業について
- オ ネットワーク構築に向けて情報共有

個人の利益を最大限に尊重しながら、個人情報保護と活用のバランスをとって、地域づくりや政策形成に結び付けていけるよう、引き続き令和6年度以降も取り組んでいきます。

第2節 計画の基本理念・基本目標・重点施策

1 基本理念

本計画は、「みんなが幸せなまちづくり」を基本理念として、高齢者が住み慣れた地域で幸せを感じ、いきいきと暮らすことができるように、また、安心な暮らしを実現できるように、「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け施策を展開します。

2 基本目標

基本理念の実現を目指して以下の通り基本目標を定めます。

○住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう中長期的な視点で持続可能な介護保険制度の運営を行います。また、認知症高齢者を始めとした高齢者の権利擁護を推進します。

○健康で生き生きと暮らせるまちづくり。

健康で自立した生活ができるよう、介護予防の啓発に努め、介護予防教室を中心とした介護予防事業に取り組みます。また、生活習慣病予防等の観点も踏まえ、保健事業と介護予防を一体的に実施します。

○地域で支えあって暮らせるまちづくり。

住まい・医療・介護・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムをさらに深化・推進していきます。

3 重点施策

(1) 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進

- ア 小海町の特徴を生かした地域支援事業を深化・推進します。
- イ 地域と個人が抱える複合的な地域課題を解決していくため「我が事・丸ごと*」地域共生社会の実現に向けた取組を推進します。

(2) 高齢者支援サービスの推進

- ア 介護、福祉、医療、保健の各分野の連携により高齢者を支援します。
- イ 認知症の理解促進を始めとした認知症施策を推進します。
- ウ 各予防教室や事業などにより、自立支援・介護予防を推進します。

(3) 介護保険の適正な運営

- ア 介護保険法に基づき適正な事業運営を推進します。
- イ 利用者本位の介護保険制度とするため、サービス内容や、制度の仕組みなどの周知を図ります。
- ウ 介護人材の確保のため、介護人材の処遇改善、多様な担い手の確保・育成などの国・県の取組について情報発信をし、各々の取組を推進します。

(4) 高齢者の権利擁護の推進

- ア 判断能力の低下した認知症高齢者などを法律的に保護するため、関係機関と連携し、成年後見制度の利用促進と普及に努めます。

*「我が事・丸ごと」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」の関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事（自分のこと）」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、個人や世帯が抱える問題に『丸ごと（一体的・包括的に）』対応することで、住民ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

4 主な介護保険サービス・地域支援事業・高齢者福祉事業

介護保険サービス

(1) 介護給付（要介護認定者へのサービス）

ア 居宅サービス

- 訪問介護
- 訪問看護
- 通所介護
- 短期入所生活介護
- 居宅療養管理指導
- 特定福祉用具販売
- 訪問入浴介護
- 訪問リハビリテーション
- 通所リハビリテーション
- 短期入所療養介護
- 福祉用具貸与
- 住宅改修

イ 地域密着型サービス

- 地域密着型通所介護
- 地域密着型特定施設入居者生活介護
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 認知症対応型通所介護
- 認知症対応型共同生活介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス

ウ 施設サービス

- 介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設
- 介護医療院

エ 居宅介護支援

(2) 介護予防給付（要支援認定者へのサービス）

ア 介護予防サービス

- 介護予防訪問入浴介護
- 介護予防訪問看護
- 介護予防短期入所生活介護
- 介護予防居宅療養管理指導
- 介護予防特定福祉用具販売
- 介護予防訪問リハビリテーション
- 介護予防通所リハビリテーション
- 介護予防短期入所療養介護
- 介護予防福祉用具貸与
- 介護予防住宅改修

- イ 地域密着型介護予防サービス
 - 介護予防認知症対応型通所介護
 - 介護予防認知症対応型共同生活介護
 - 介護予防小規模多機能型居宅介護

ウ 介護予防支援

- (3) 経済的負担の軽減
 - 高額介護サービス費
 - 高額医療合算介護サービス費
 - 補足給付（特定入所者介護サービス費）
 - 社会福祉法人等による利用者負担軽減事業
 - 小海町介護保険利用者負担額助成事業

地域支援事業

- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ア 介護予防・生活支援サービス事業
 - 訪問型サービス事業
 - 通所型サービス事業
 - 介護予防ケアマネジメント事業

 - イ 一般介護予防事業
 - 介護予防普及啓発事業

- (2) 包括的支援事業
 - 地域包括支援センターの運営に関する事業
 - 在宅医療・介護連携推進事業
 - 生活支援体制整備事業
 - 認知症施策推進に関する事業

- (3) 任意事業
 - 介護給付費等適正化事業
 - 家族介護支援事業
 - その他事業

高齢者福祉事業

- (1) 生きがい対策事業
 - ボランティア支援事業
 - 高齢者祝金事業
 - 佐久シルバー人材センター運営補助事業

- (2) 生活支援事業
 - 老人クラブ活動助成事業
 - 高齢者住宅改良助成事業
 - 養護老人ホーム措置事業

- (3) 老人福祉施設
 - 老人福祉センター
 - 高齢者生活福祉センター

- (4) 高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施

- (5) 重層的支援体制整備事業等による他分野との連携強化

第3節 日常生活圏域の設定

1 日常生活圏域の考え方

日常生活圏域は、高齢者が要支援・要介護状態となっても、できるかぎり住み慣れた地域で生活できるよう、面積や人口だけでなく、行政区、住民の生活形態、地域づくり活動の単位その他の社会的条件など、それぞれの地域の特性を踏まえ、総合的に勘案し設定するものです。

2 小海町における日常生活圏域の設定

第9期計画においても、第8期計画で設定した日常生活圏域の見直しは行わず、町全域を1つの日常生活圏域として設定します。

地域における保健福祉の拠点である地域包括支援センターが中心となり、地域の施設及びそれを支える人々と連携を図り、元気高齢者の方への介護予防事業から、要支援・要介護認定者に対する介護サービスまで幅広い支援体制を構築しています。

これまでに構築された地域間の連携、情報の蓄積、共有等の支援体制は、より効果的な地域包括ケアシステム構築の深化・推進においても欠かせないものです。

第2章 高齢者の現状及び推計

第1節 被保険者の見通し

1 人口構造・高齢化率

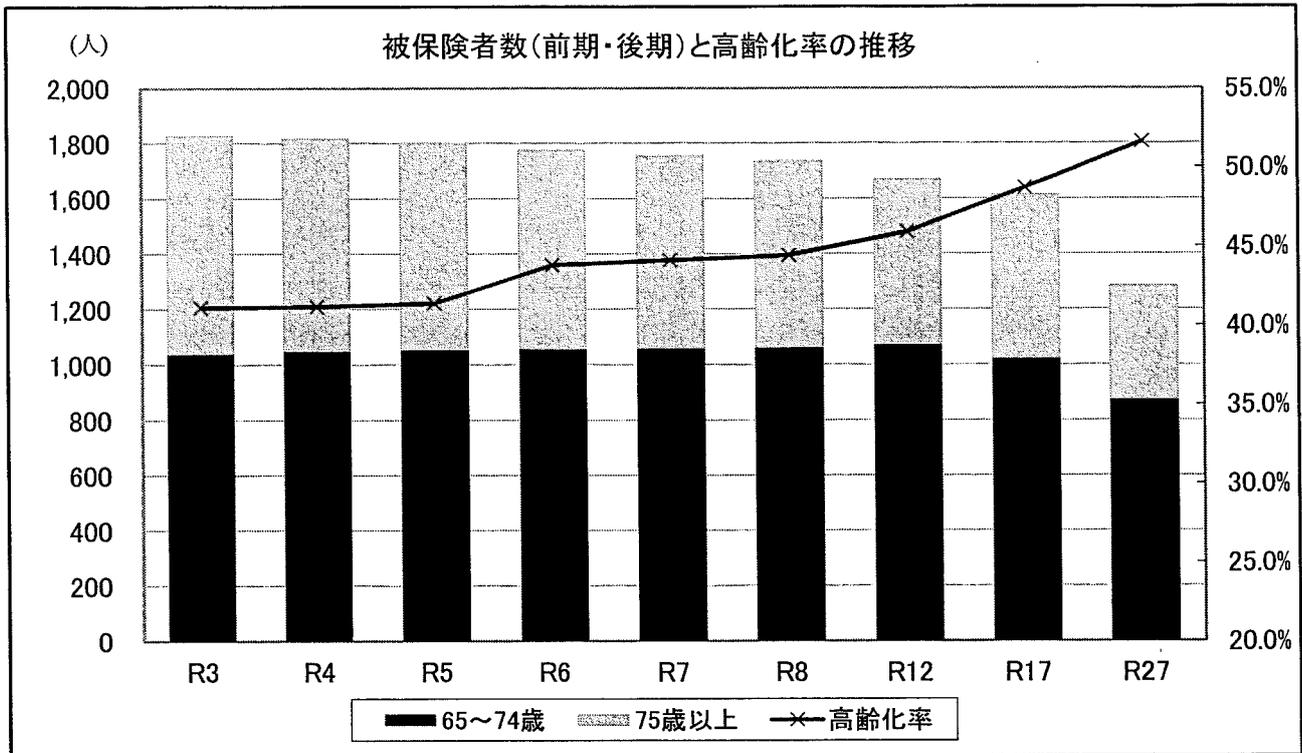
令和5年10月1日時点の小海町の総人口は4,345人で、うち高齢者人口(65歳以上人口)は1,799人、高齢化率(65歳以上)は41.4%となっています。

第8期計画のとおり、65歳以上の人口は平成30年度以降、減少傾向に転じています。しかし、65歳以下の現役世代の減少が大きいことから高齢化は確実に進行していくと考えられます。令和27年では高齢化率が51.6%となり、現役世代人口と高齢世代人口の逆転が起きる見込みであり、その後も高齢化率は上昇を続けると見込まれます。

(人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	12年度	17年度	27年度
総人口	4,445	4,413	4,345	4,055	3,980	3,912	3,642	3,311	2,688
第1号被保険者	1,828	1,818	1,799	1,776	1,755	1,737	1,671	1,613	1,388
前期高齢者	791	768	744	720	697	676	599	591	461
65～69歳	363	348	322	319	300	299	300	290	222
70～74歳	428	420	422	401	397	377	299	301	239
後期高齢者	1,037	1,050	1,055	1,056	1,058	1,061	1,072	1,022	927
75～79歳	291	294	311	324	333	329	314	242	237
80～84歳	279	296	290	279	274	284	324	307	242
85～89歳	243	238	231	242	243	239	223	268	204
90歳以上	224	222	223	211	208	209	211	205	244
第2号被保険者	1,340	1,297	1,273	1,243	1,220	1,194	1,093	938	728
65歳以上高齢化率(%)	41.1%	41.2%	41.4%	43.8%	44.1%	44.4%	45.9%	48.7%	51.6%

*令和3年度～令和5年度は10月1日時点の住民基本台帳の人口および厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報、令和5年度以降は国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(2023・令和5年推計)」推計値



2 世帯数の推移

	H12	H22	R2	R3	R4	R5
独居世帯(65歳以上の方)	191	252	392	405	412	428
(男:女)	45:146	67:185	142:250	150:255	152:260	157:271
高齢者のみの世帯	232	311	318	322	325	324

3 出生率・死亡率の推移 (人口1,000人当たり)

(%)

	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年
小海町出生率	6.6	3.9	5.6	4.5	3.7
長野県 //	7.0	6.7	6.2	6.3	6.1
小海町死亡率	16.9	17.9	17.7	19.8	20.2
長野県 //	12.4	12.7	12.6	13.0	14.4

令和4年度 小海町保健事業まとめ

4 死因別死亡者数・死亡率

	全死因		悪性新生物		心疾患		老 衰		脳血管疾患	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
全 国 R3	1,439,856	1,172.7	381,505	310.7	214,710	174.9	152,027	123.8	104,595	85.2
長 野 R3	26,001	1,300.7	6,268	313.6	3,725	186.3	3,454	172.8	2,300	115.1
小海町 R4	85	1,976.7	15	348.8	8	186.0	16	372.1	1	23.3

	肺 炎		誤嚥性肺炎		不慮の事故		腎 不 全		アルツハイマー病	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
全 国 R3	73,194	59.6	49,488	40.3	38,355	31.2	28,688	23.4	22,960	18.7
長 野 R3	1,057	52.9	772	38.6	863	43.2	426	21.3	451	22.6
小海町 R4	10	232.6	8	186.0	0	0	3	69.8	0	0

	血管性及び詳細不明の認知症		間質性肺炎		自殺		大動脈瘤及び解離		肝疾患	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
全 国 R3	22,343	18.2	20,774	16.9	20,291	16.5	19,351	15.8	18,017	14.7
長 野 R3	577	28.9	428	21.4	325	16.3	432	21.6	235	11.8
小海町 R4	0	0	0	0	2	46.5	0	0	1	23.3

	慢性閉塞性肺疾患		結 核		その他	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
全 国 R3	16,384	13.3	1,845	1.5	/	/
長 野 R3	280	14.0	29	1.5	/	/
小海町 R4	3	69.8	0	0	15	348.8

令和4年度 小海町保健事業まとめ ※率は人口を10万人とした場合の全国の数

第2節 要介護（要支援）認定者及び事業対象者の状況

1 要介護（要支援）認定者

(1) 要介護度別認定者数

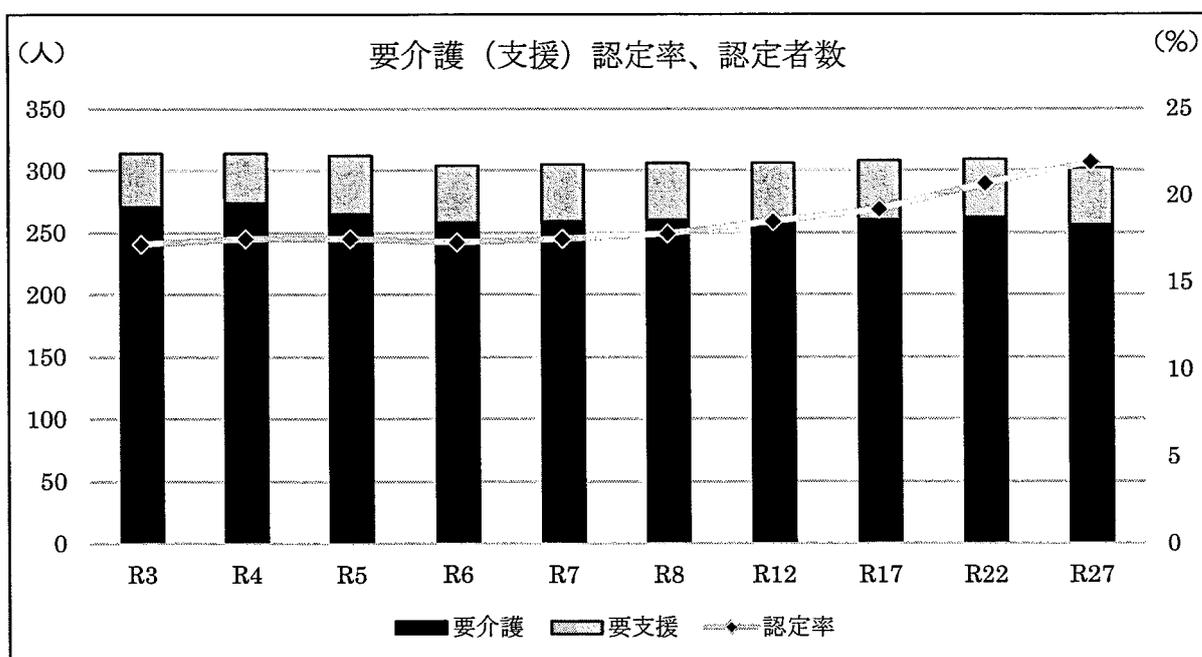
令和5年10月1日現在の要介護認定者は315人で、前年より2人減少しました。第9期計画中の令和6年から令和8年は横ばいでの推移が続く見込みです。認定率は被保険者が減少していくことから増加していくことが見込まれます。

各年度10月1日現在（人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総数	認定率
R3	5	39	65	77	45	50	36	317	17.2%
R4	5	35	60	88	46	46	37	317	17.5%
R5	9	38	60	88	46	40	34	315	17.5%
R6	9	37	58	90	43	37	33	307	17.3%
R7	9	37	59	90	43	37	33	308	17.5%
R8	9	37	60	89	44	37	33	309	17.8%
R12	10	38	59	89	43	37	33	309	18.5%
R17	10	38	57	90	45	38	32	310	19.2%
R22	9	38	59	89	44	39	33	311	20.7%
R27	9	37	57	85	45	38	33	304	21.9%

*認定率：65歳以上人口に占める要介護（要支援）認定者の割合

*認定率：国 19.3%、長野県 17.2%（令和5年10月1日現在）



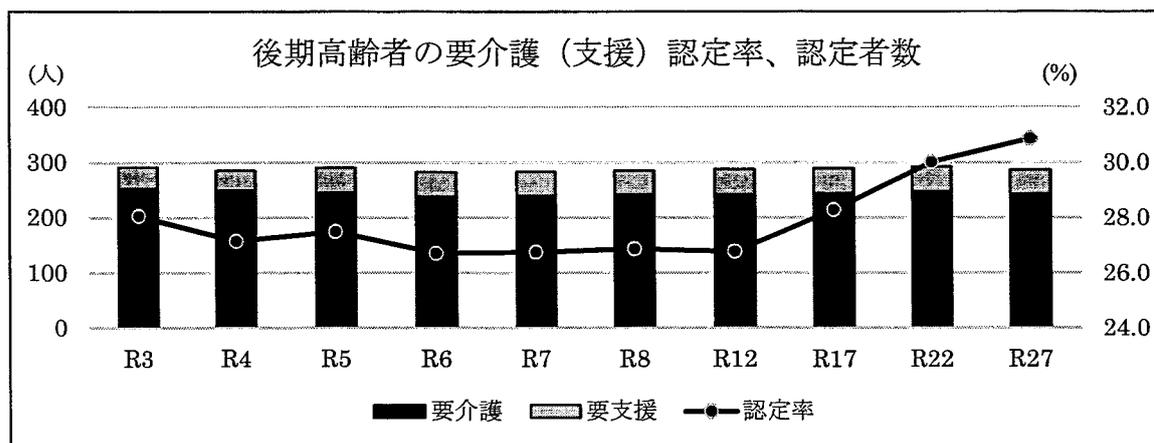
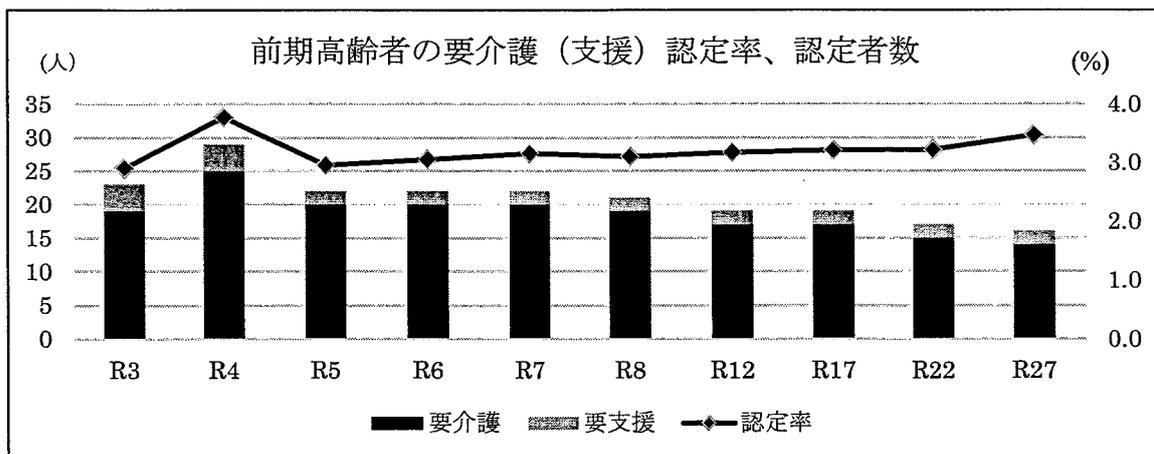
年齢別認定者数

75歳以上後期高齢者の4分の1以上の方が認定されています。

90歳以上になると6割以上の方が要介護認定されています。

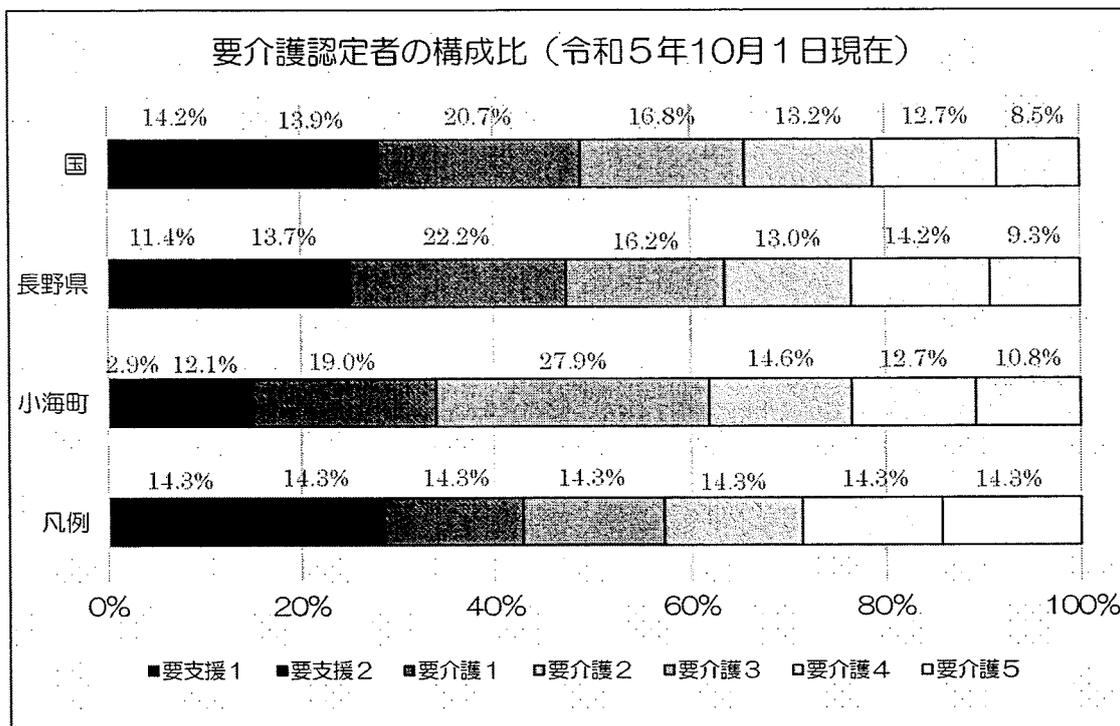
令和5年10月1日現在

		人口	未申請者	認定者	認定率
全体		4,345	4,030	315	
40～64歳(第2号被保険者)		1,273	1,270	3	
65歳～(第1号被保険者)		1,799	1,487	312	17.3%
	65～74歳	744	721	23	3.1%
	65～69歳	322	316	6	1.9%
	70～74歳	422	405	17	4.0%
	75歳以上	1,055	766	289	27.4%
	75～79歳	311	291	20	6.4%
	80～84歳	290	242	48	16.6%
	85～89歳	231	158	73	31.6%
	90歳以上	223	75	148	66.3%



(3) 要介護度別構成比

町の要支援1・2の割合(15%)は国(28.1%)や県(25.1%)と比べると低くなっています。また、介護度2の方の割合(27.9%)は国(16.8%)や県(16.2%)と比べ高くなっています。要介護3以上の方の割合については、国、県と同程度です。



2 事業対象者

総合事業対象者の見込、推計は下記の通りです

(人)

	実績		見込	計画		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
現行相当訪問型サービス	6	7	11	11	11	11
現行相当通所型サービス	8	8	8	8	8	8
訪問型サービスA	2	3	3	3	3	3
通所型サービスA	5	2	2	2	2	2

第3章 日常生活圏域ニーズ調査

第1節 概要

町内高齢者の生活実態や介護サービスの利用に対する実情・意向及び家族等の介護者の調査を実施し、第9期計画策定等の基礎資料としました。

令和4年度 高齢者生活・介護に関する実態調査

	元気高齢者等実態調査	居宅認定者実態調査
調査方法	無作為抽出	悉皆調査
調査対象	要介護認定を受けていない 65歳以上の高齢者	要介護・要支援認定者から施設等入所者を差し引いた全員
調査対象数	県指定対象者数：45人	在宅の要介護認定者 及びその介護者：220人
調査基準日	令和4年10月1日	
実施方法	郵送	
実施機関	長野県及び県内市町村	

*特養等の施設入所者は県が一括して調査

第2節 調査の状況

	要介護認定者	元気高齢者	合計
送付対象者(抽出) (人)	220	45	265
受付(提出)数 (人)	129	42	171
回収率 (%)	58.6%	93.3%	64.5%

○年齢別の回収率（要介護認定者）

(単位：人)

	対象者数 (抽出値)	受付(提出)数	回収率(%)
64歳以下	3	2	66.6%
A. 65歳～69歳	6	4	66.6%
B. 70歳～74歳	15	9	60.0%
C. 75歳～79歳	13	9	69.2%
D. 80歳～84歳	36	22	61.1%
E. 85歳以上	147	83	56.5%
計	220	129	58.6%

○年齢別の回収率（元気高齢者）

(単位：人)

	対象者数 (抽出値)	受付(提出)数	回収率(%)
A. 65歳～69歳	8	7	87.5%
B. 70歳～74歳	7	7	100%
C. 75歳～79歳	13	13	100%
D. 80歳～84歳	9	7	77.8%
E. 85歳以上	8	8	100%
F.不明	0	0	—
計	45	42	93.3%

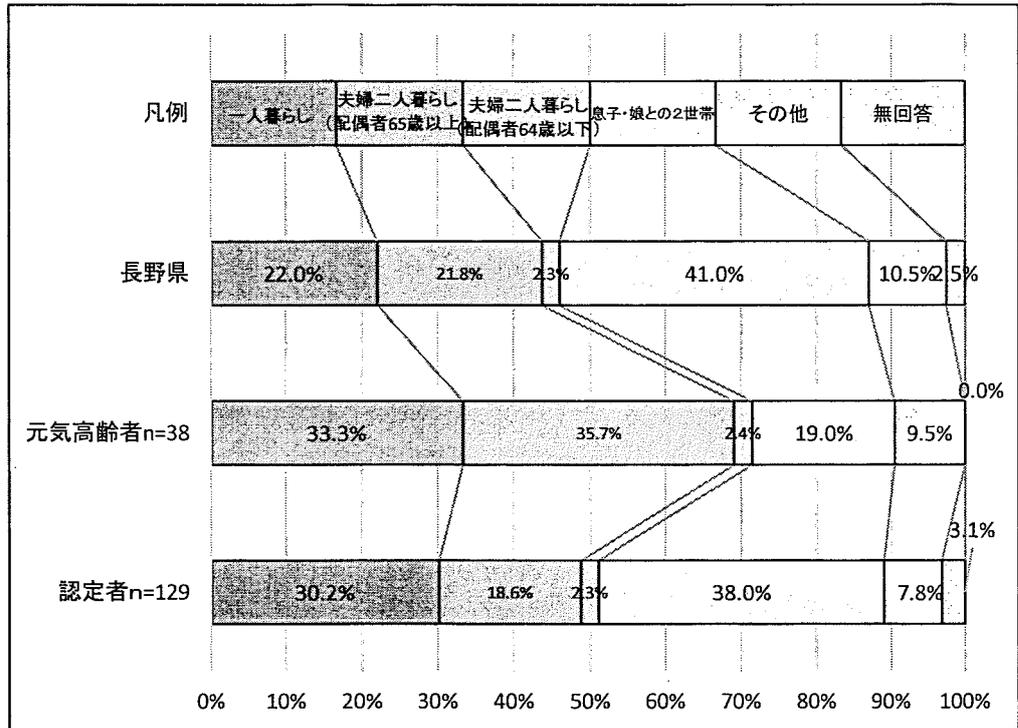
第3節 調査の結果

※説明及びグラフ中の「n=」とは基数で、その質問の回答数を表しています。

(1) 家族構成

✓元気高齢者は「夫婦2人暮らし(配偶者が65歳以上)」の世帯が最多。

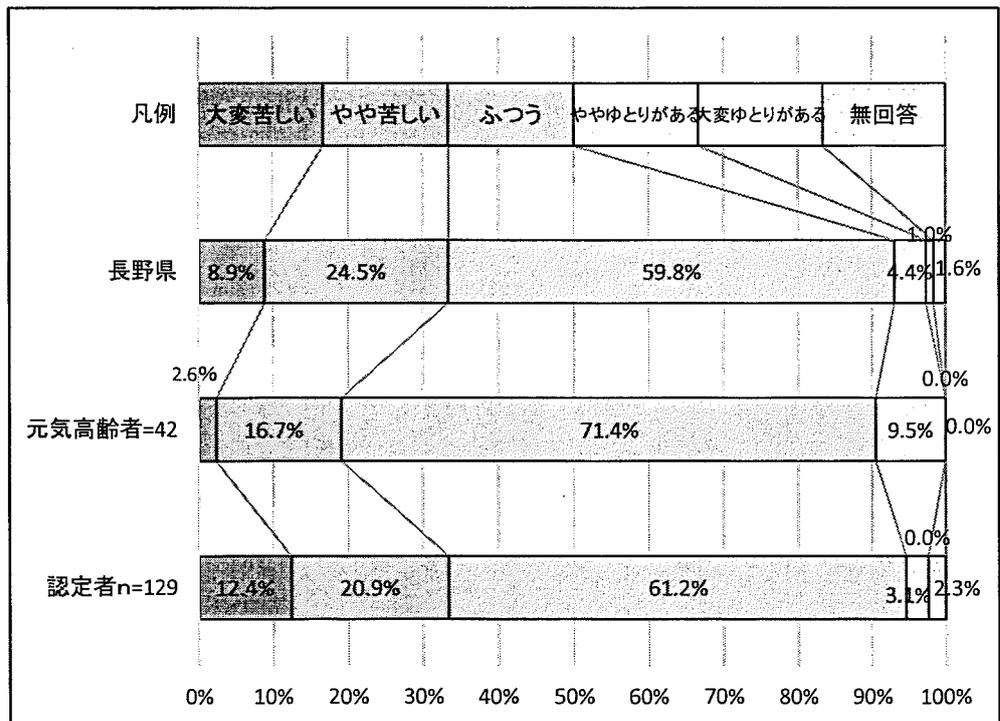
✓認定者は「息子との2世帯」が最多。



(2) 経済的に見た現在の暮らしの状況

✓元気高齢者のうち「ふつう」と回答は約7割。

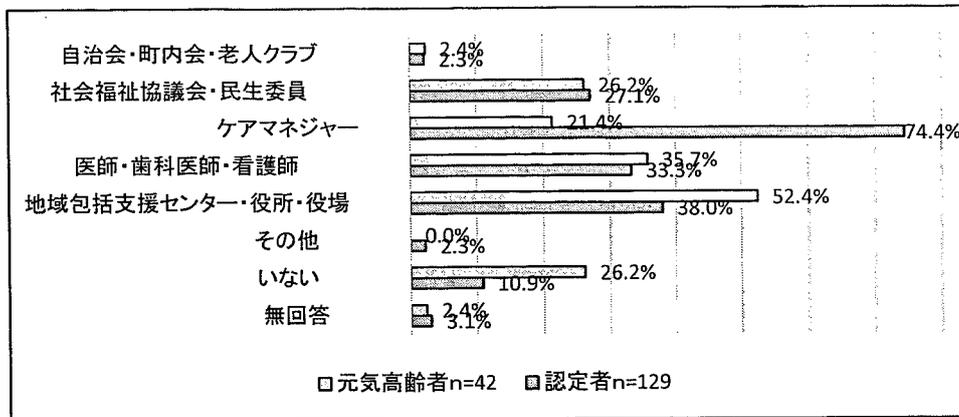
✓認定者のうち「苦しい」と回答は約3割、「ふつう」と回答は約6割。



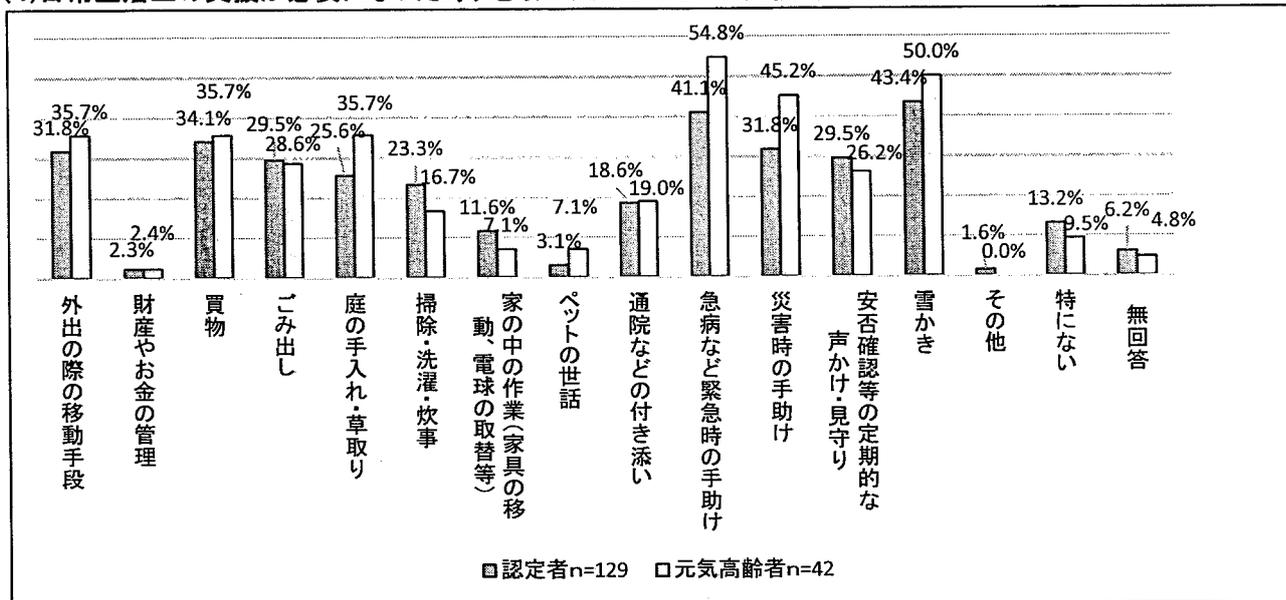
(3)家族や友人以外の相談相手(複数回答)

✓元気高齢者は「包括・役場」、「医師・歯科医師・看護師」と回答が多い。

✓認定者は「ケアマネジャー」が多く、次いで「包括・役場」、「医師・歯科医師・看護師」と回答。

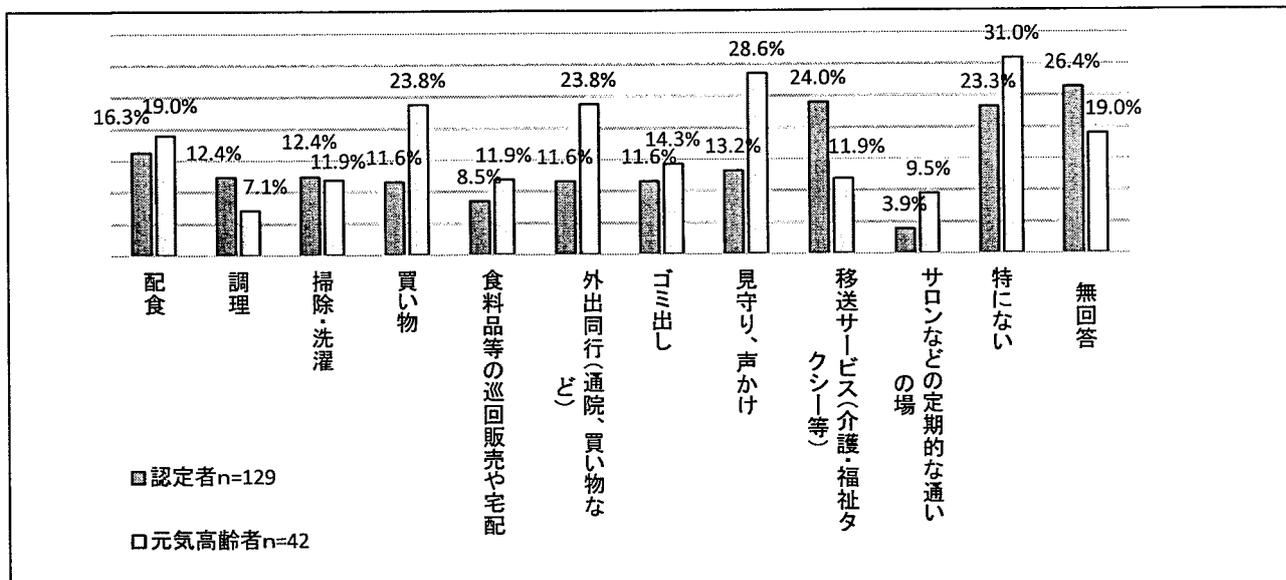


(4)日常生活上の支援が必要になった時、地域の人にしてほしい支援(複数回答)



✓「急病など緊急時の手助け」「雪かき」「災害時の手助け」の回答が多い。

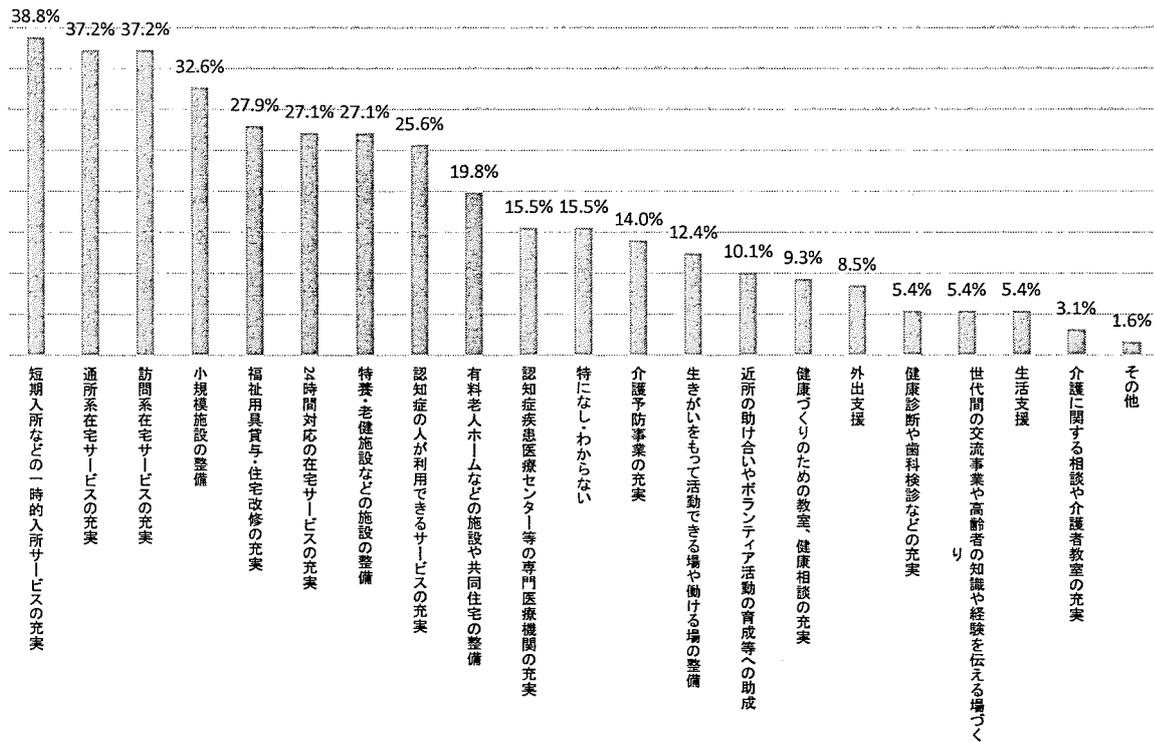
(5)今後の自宅での生活の継続に必要と感じる支援・サービス(複数回答)



✓認定者は「移送サービス」との回答が一番多い。
 ✓元気高齢者は「見守り、声かけ」との回答が多い。

(6) 今後介護や高齢者に必要な施策(複数回答)

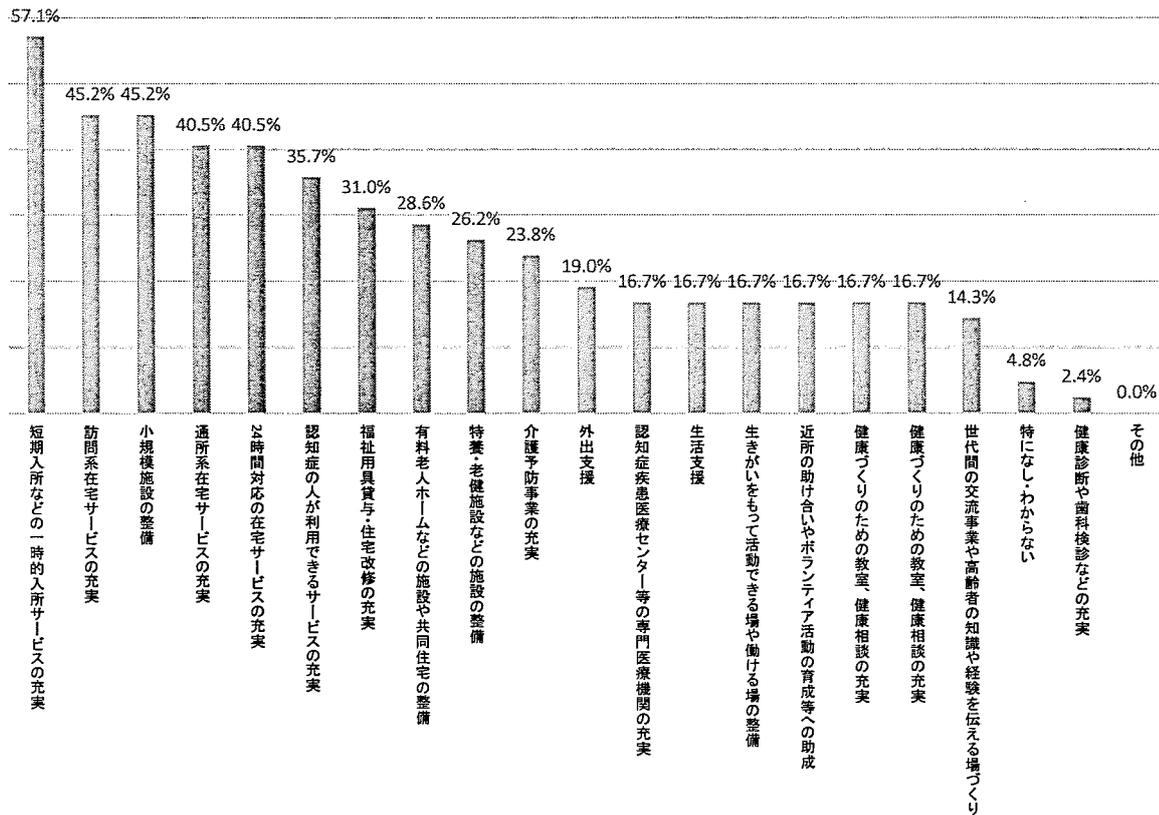
① 認定者 n=129



✓ およそ3割の方が、自宅での生活が継続できるよう、①短期入所サービス②通所系サービス③訪問系サービスの充実が必要な施策と回答。

✓ その他、「小規模施設の整備」、「特養・老健施設などの施設の整備」、と施設の整備が必要な施策と回答する方がいる一方で、福祉用具貸与・住宅改修の充実など、在宅で介護に対するサービスの充実が必要な施策の回答も多い。

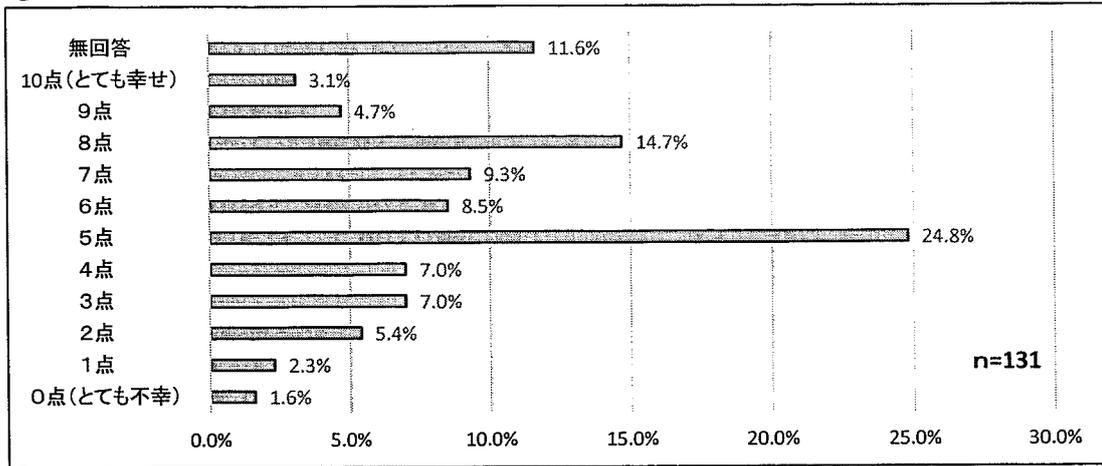
② 元気高齢者 n=42



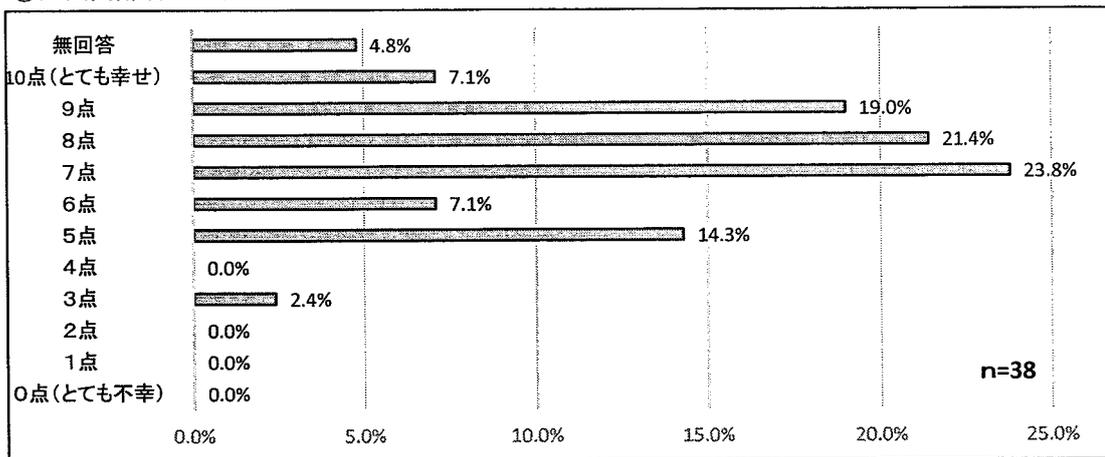
✓ 元気高齢者の方においても自宅での生活が継続できるよう、各サービスの充実との回答が多く、次いで各施設の整備が多い。

(7)幸福度

①認定者:平均 5.58

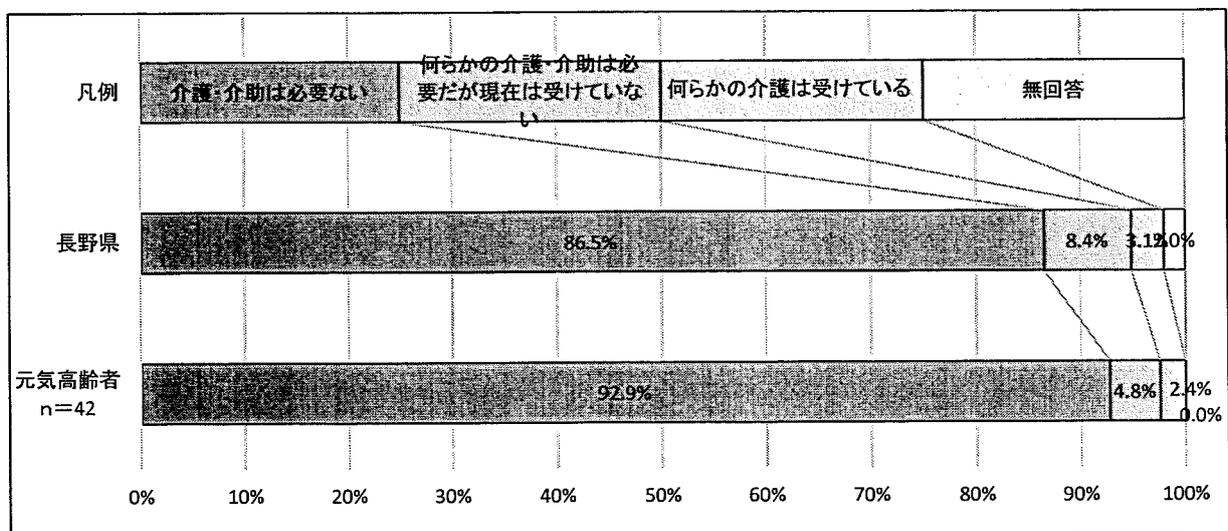


②元気高齢者:平均 7.38



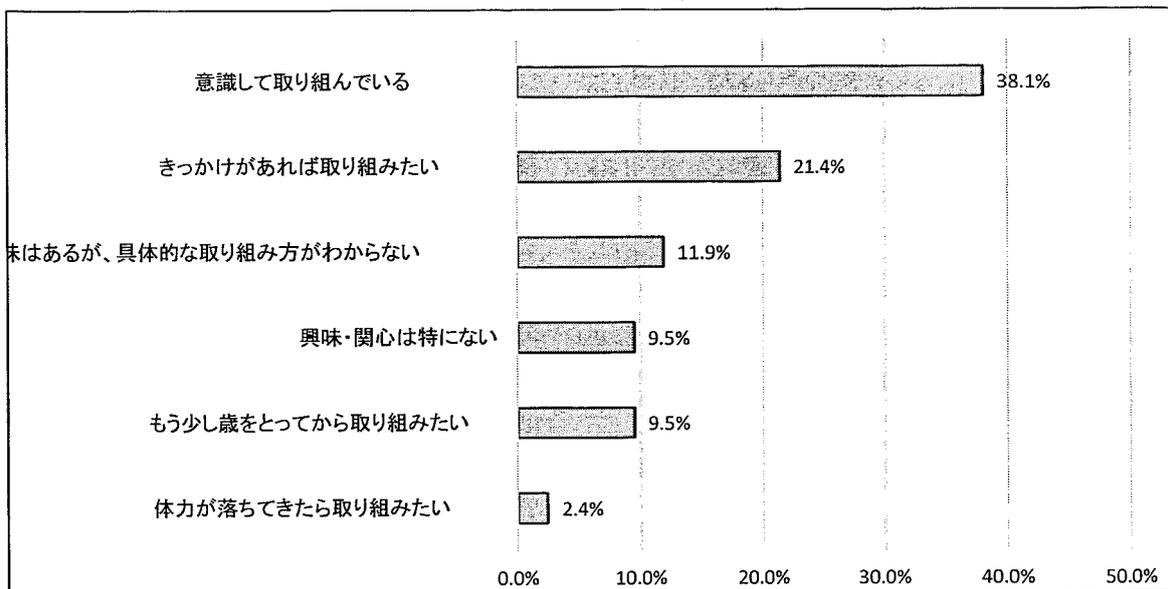
【元気高齢者】

(8)普段の生活で介護を必要としているか



✓介護・介助は必要ないという回答が9割。

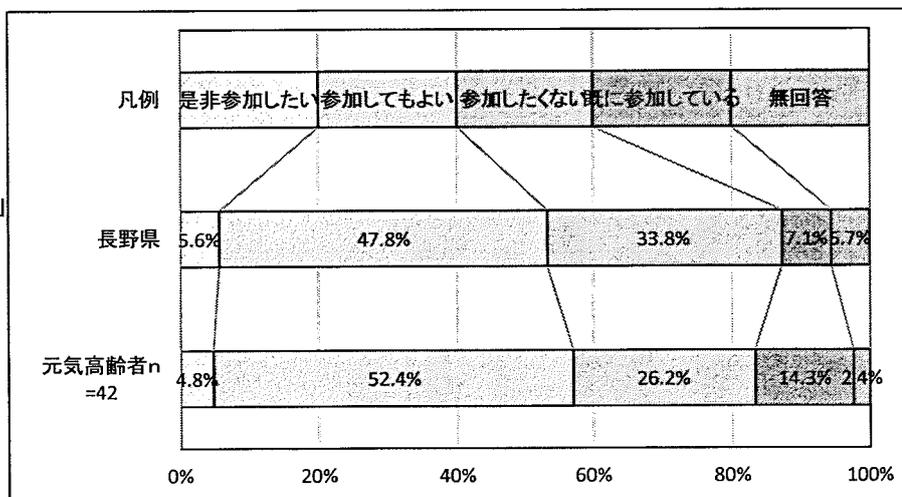
(9)介護予防への取り組み状況 n=42



✓「意識して取り組んでいる」が約4割。

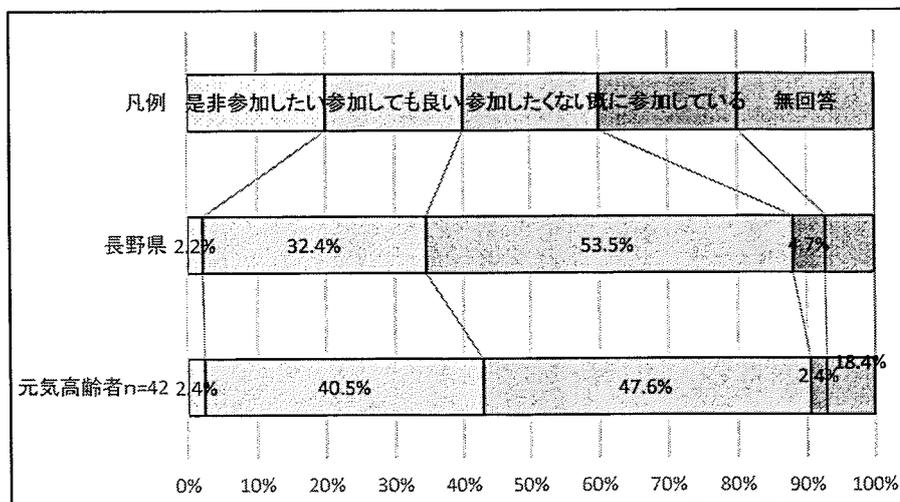
(10)いきいきした地域づくりへの参加者としての参加意向

✓「是非参加したい」「参加してもよい」が約6割。

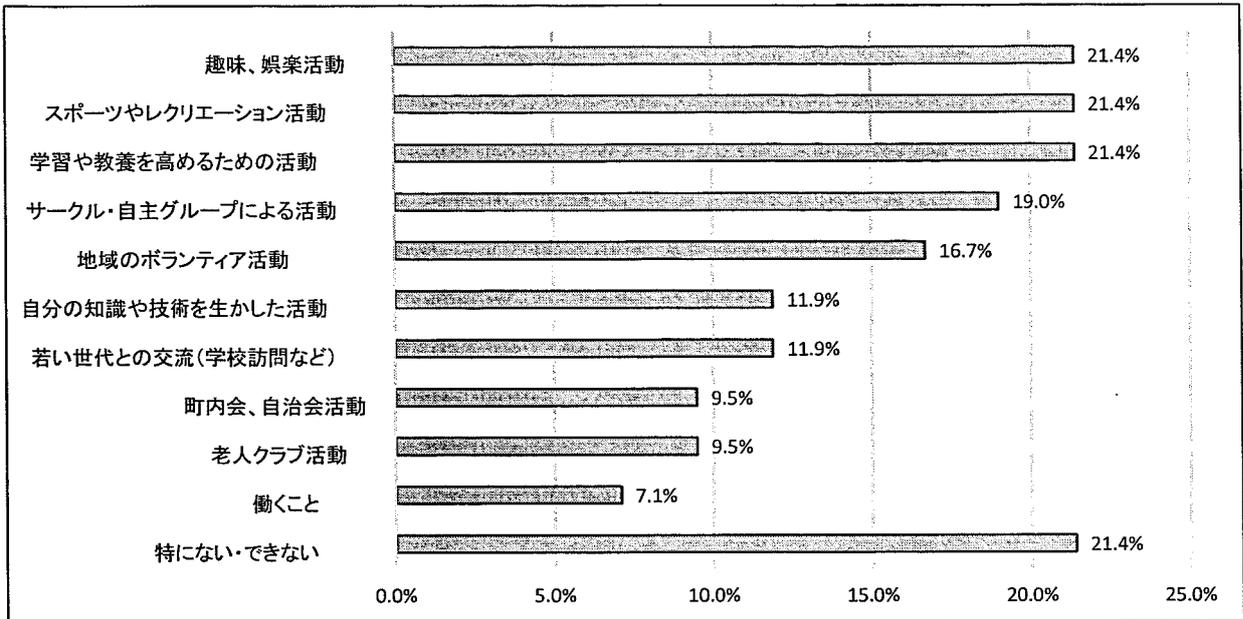


(11)いきいきした地域づくりへの企画・お世話役としての参加意向

✓「是非参加したい」「参加しても良い」が合わせて約4割。

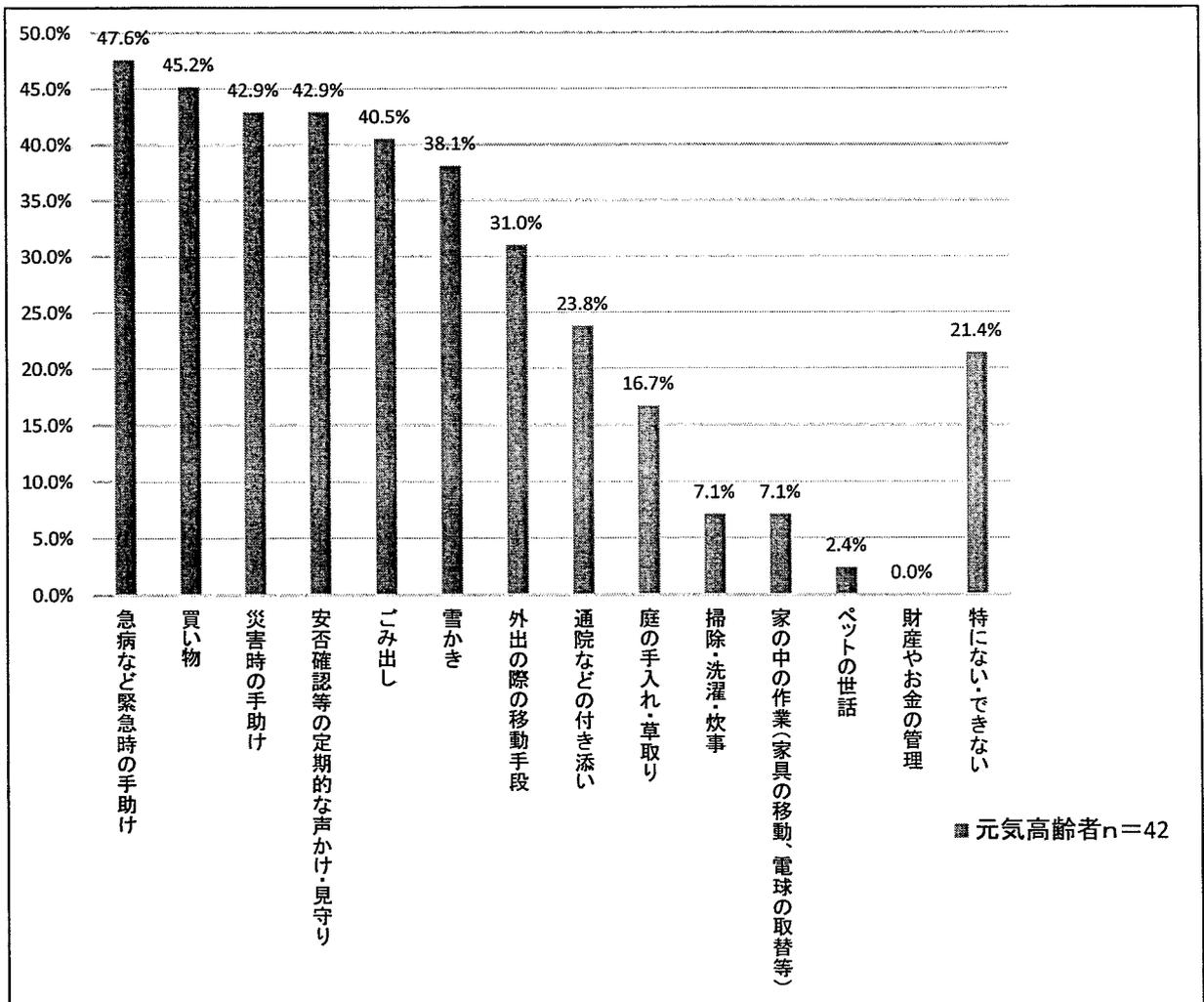


(12)参加したい活動【複数回答】 n=42

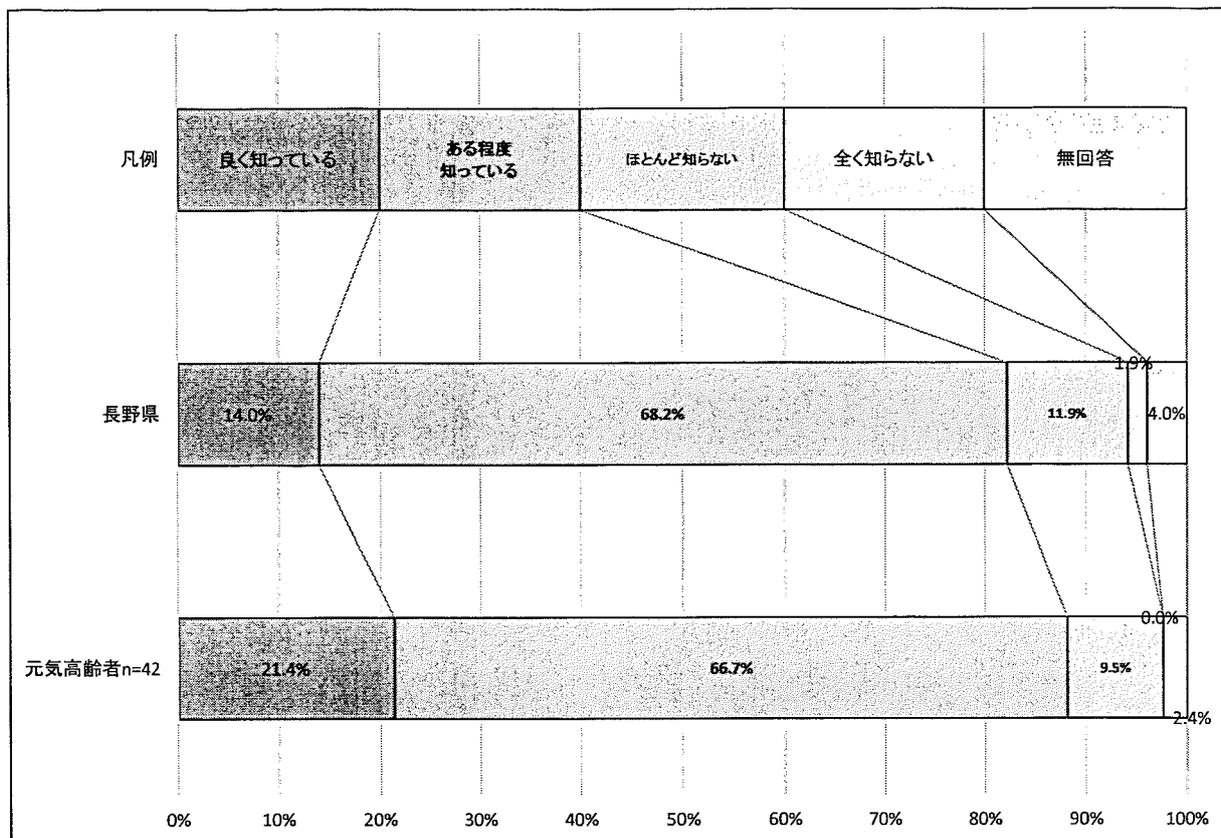


✓「趣味・娯楽活動」「スポーツやレクリエーション活動」「学習や教養を高めるための活動」に参加したいとの回答が多い。

(13)隣近所に、高齢や病気・障害等で困っている家庭があった場合、できる支援【複数回答】

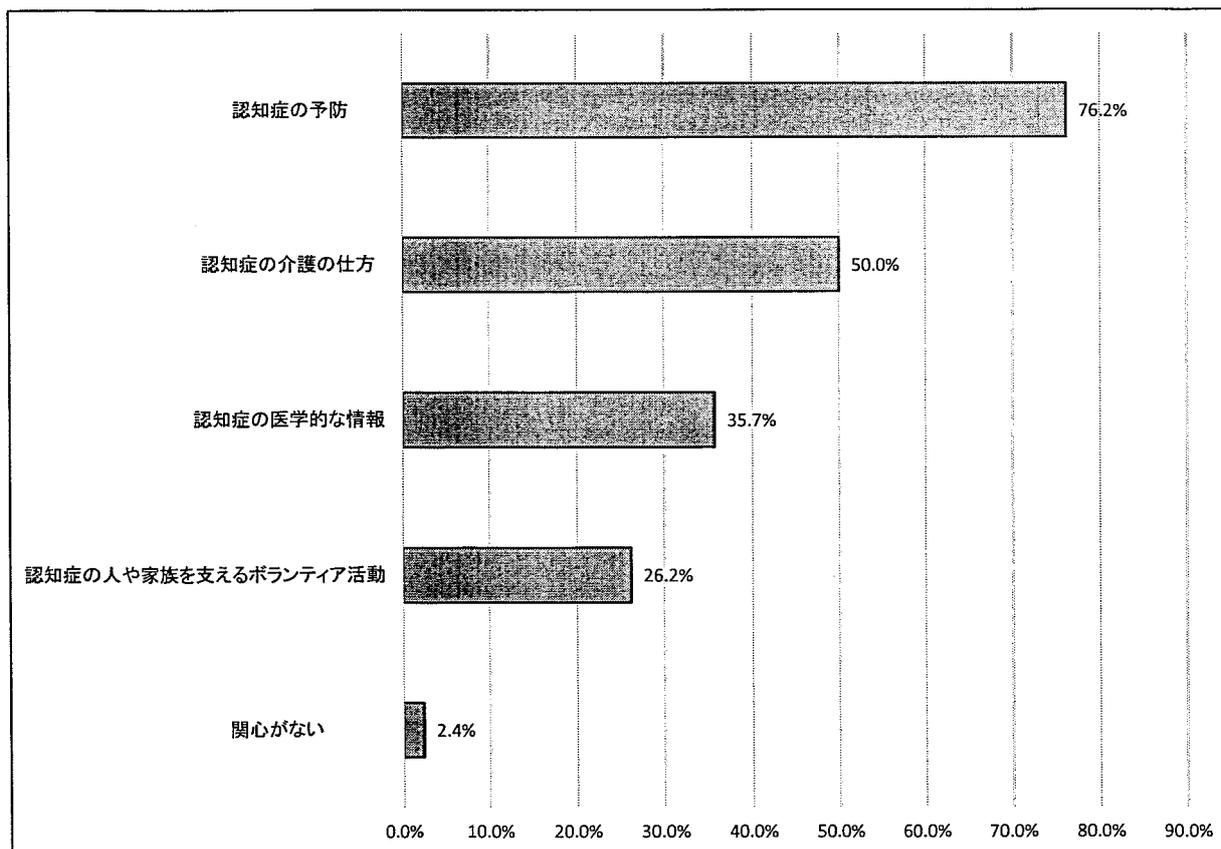


(14)認知症という病気の認知状況



✓「良く・ある程度知っている」との回答が9割、「ほとんど・全く知らない」との回答が1割。

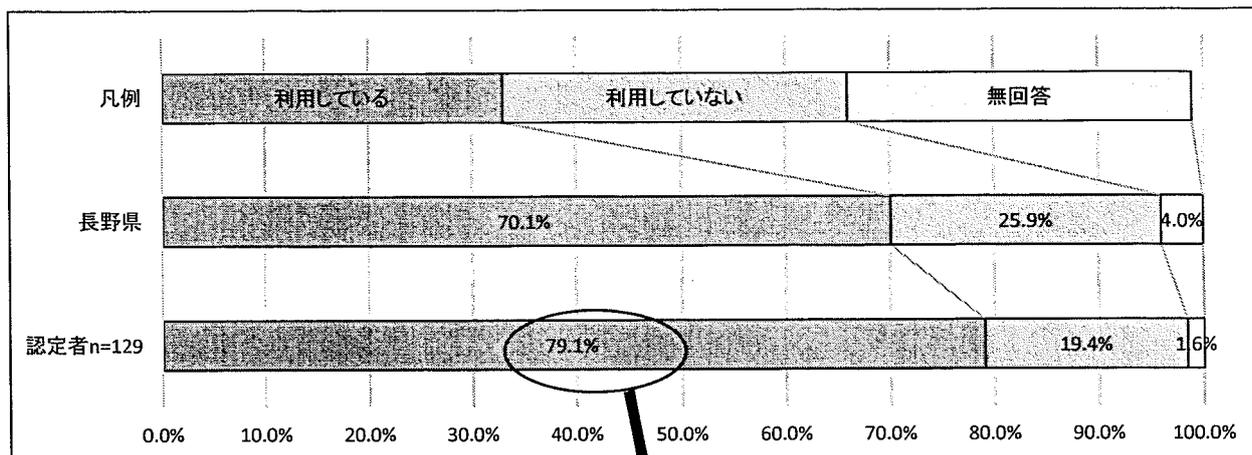
(15)認知症について関心のあること n=42



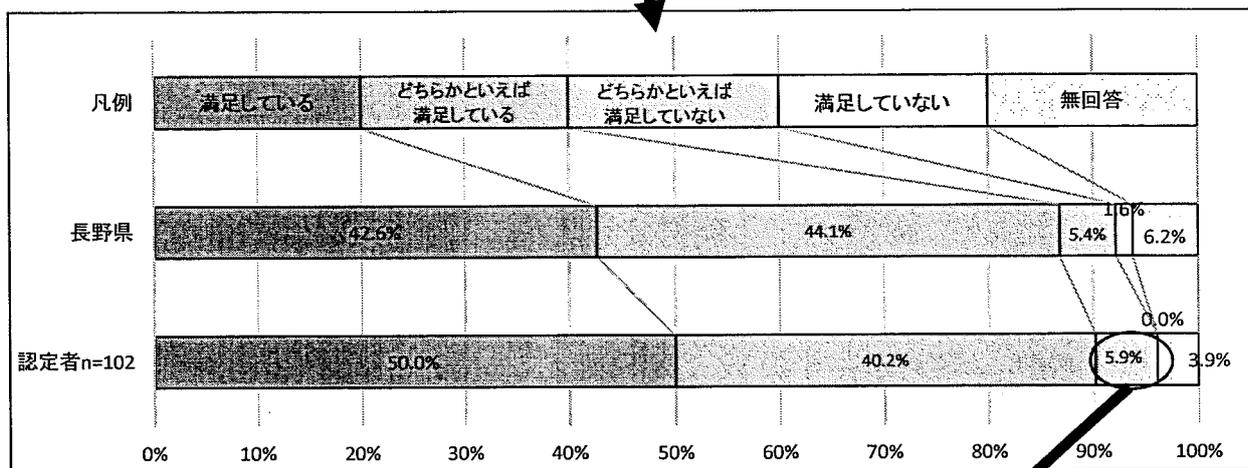
✓「認知症の予防」についての関心をもっとも多く、次いで「認知症の介護の仕方」が多い。

【要介護・要支援認定者】

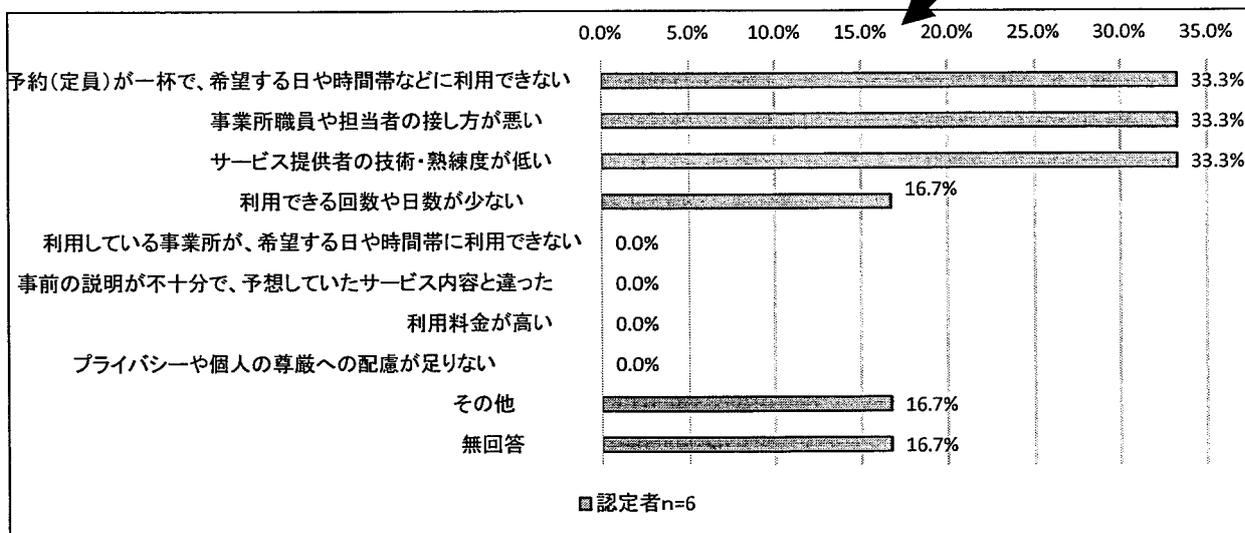
(16)介護保険制度のサービス利用状況



(17)①利用している介護保険サービスの満足状況



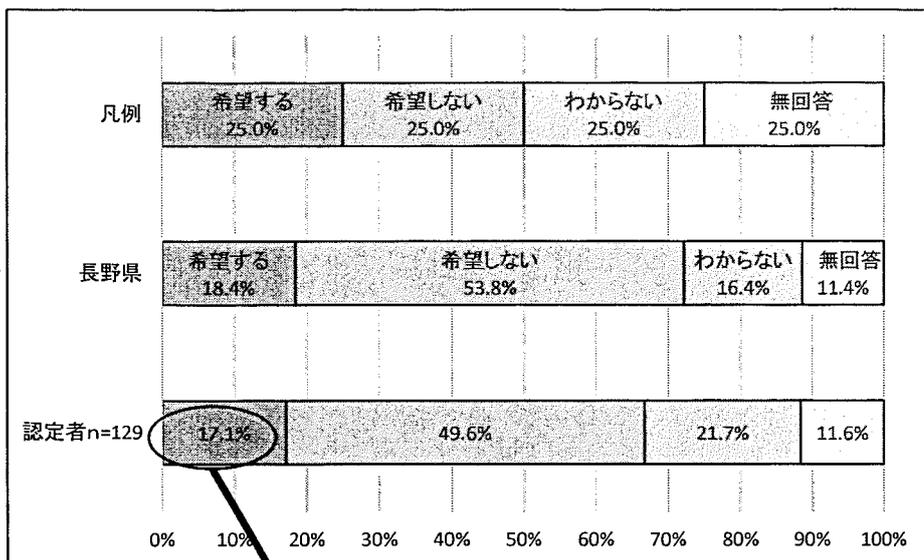
②満足していない理由【最大3つまで回答】



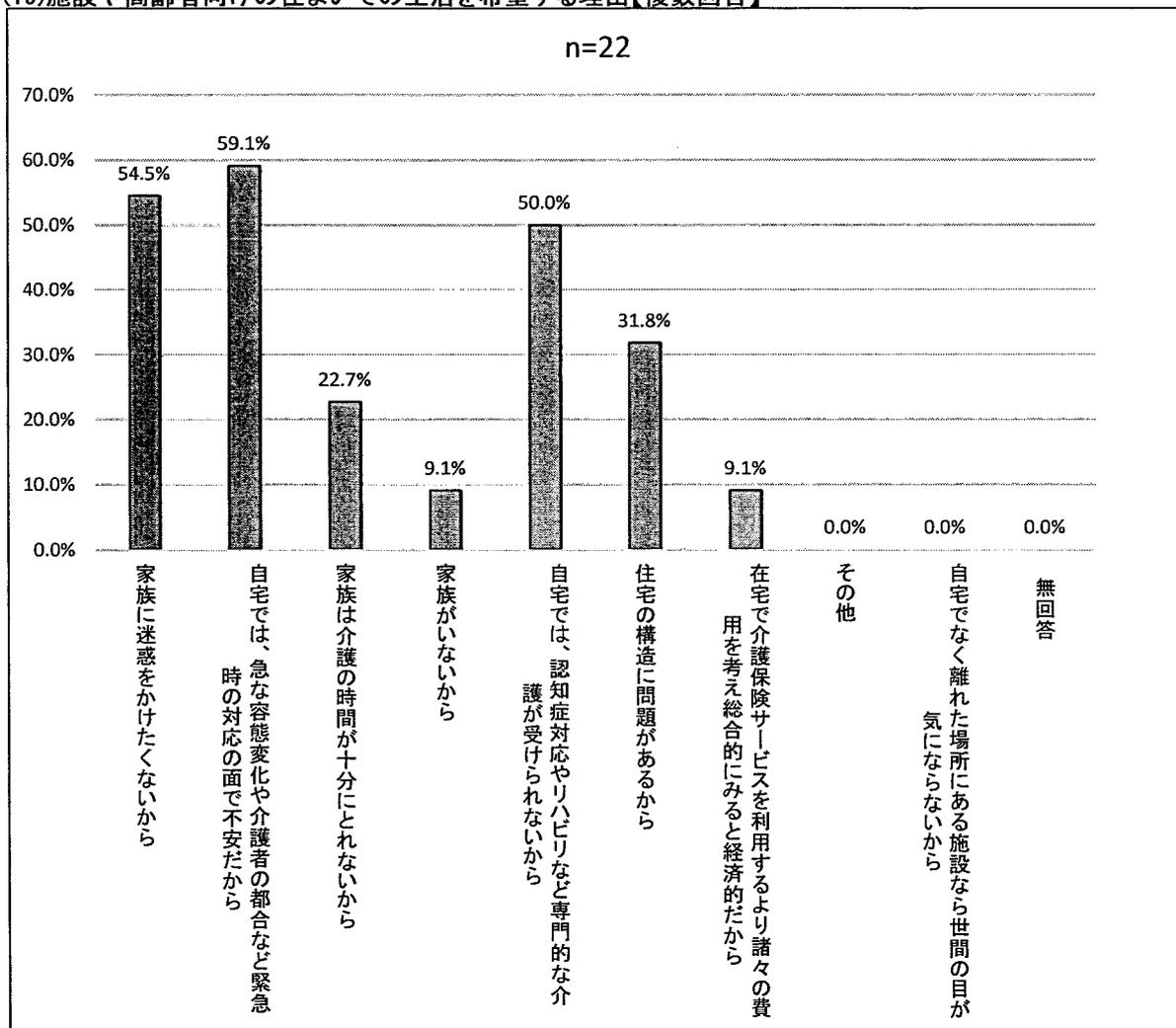
✓「希望する日や時間帯などに利用できない」「事業所職員や担当者の接し方が悪い」「利用できる回数・日数が少ない」との回答が、それぞれ2名、内容については「無回答」が3名。

(18)施設や高齢者向けの住まいへの入所・入居希望

✓約5割の方が可能な限り自宅で生活したいと希望している。

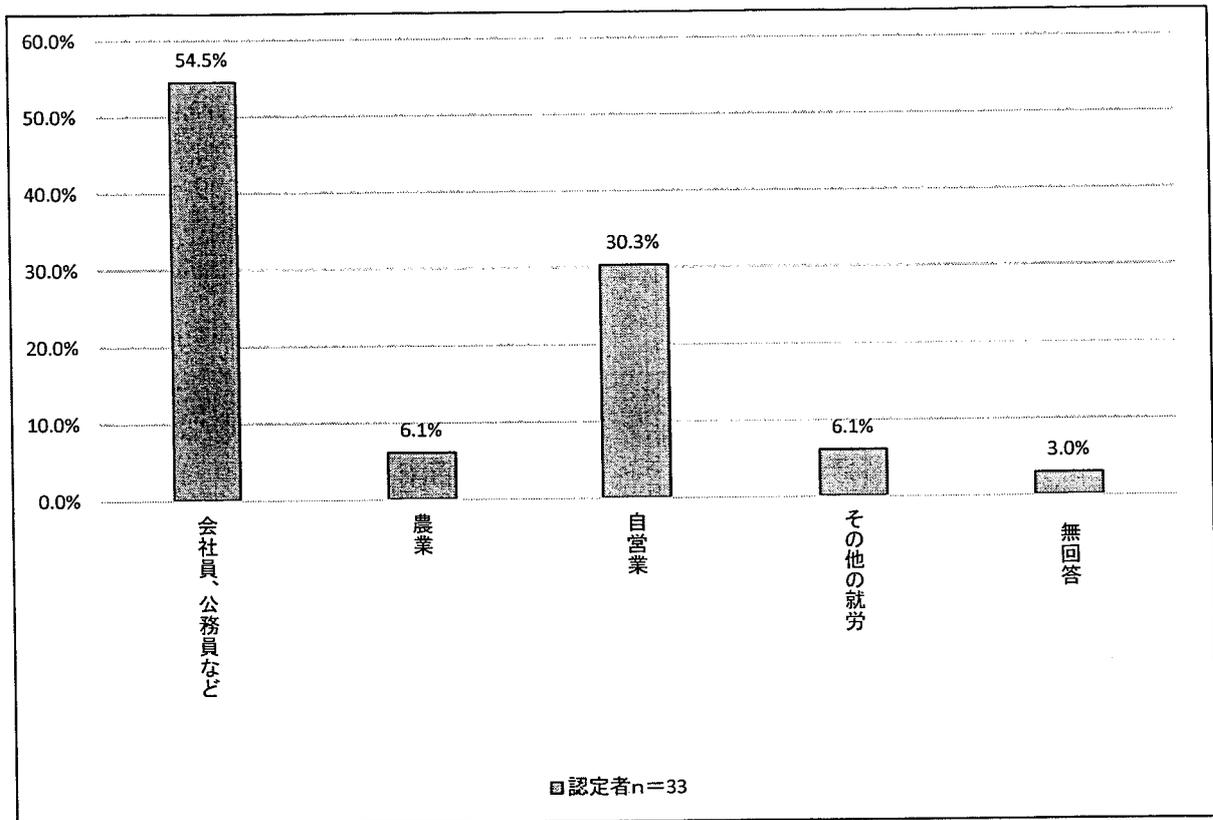


(19)施設や高齢者向けの住まいでの生活を希望する理由【複数回答】



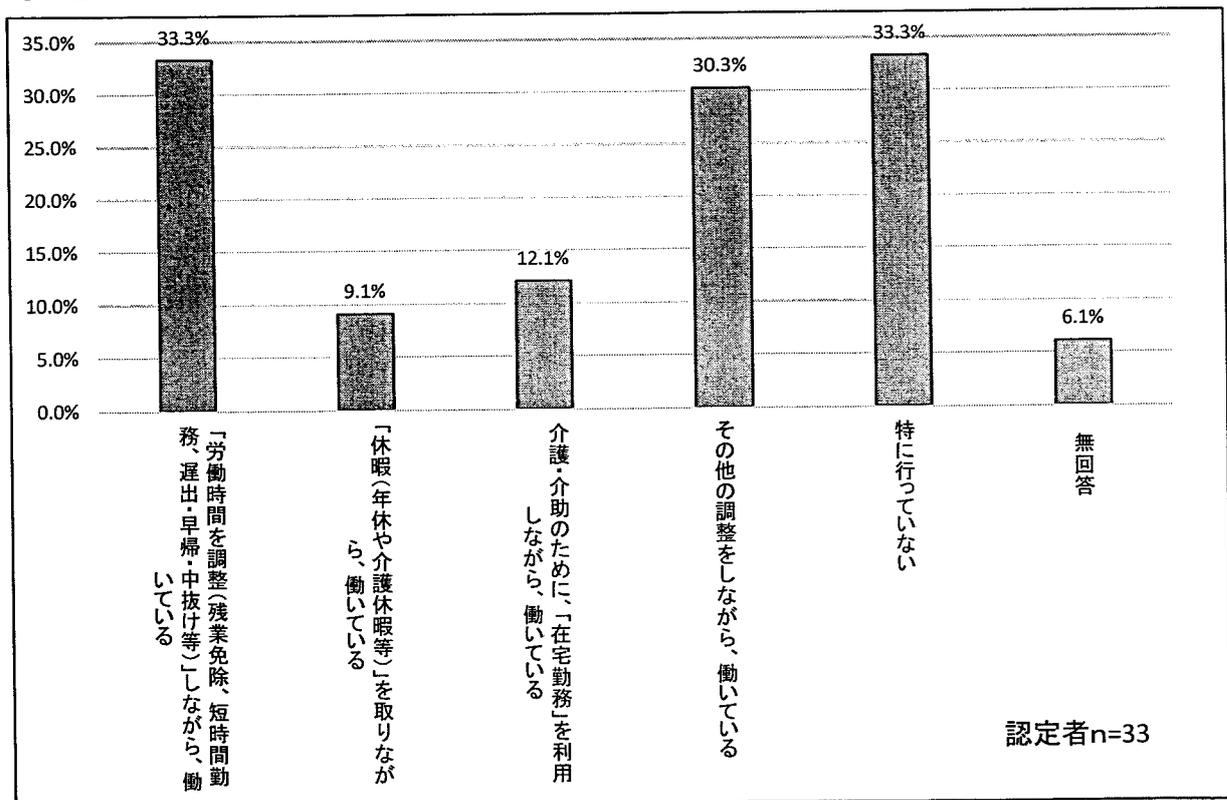
✓「家族に迷惑をかけたくないから」との回答が半数以上です。
 「自宅では、急な容態変化や介護者の都合など緊急時の対応の面で不安だから」との回答が約6割。

(20)介護・介助者について
①主な介護・介助者の現在の仕事



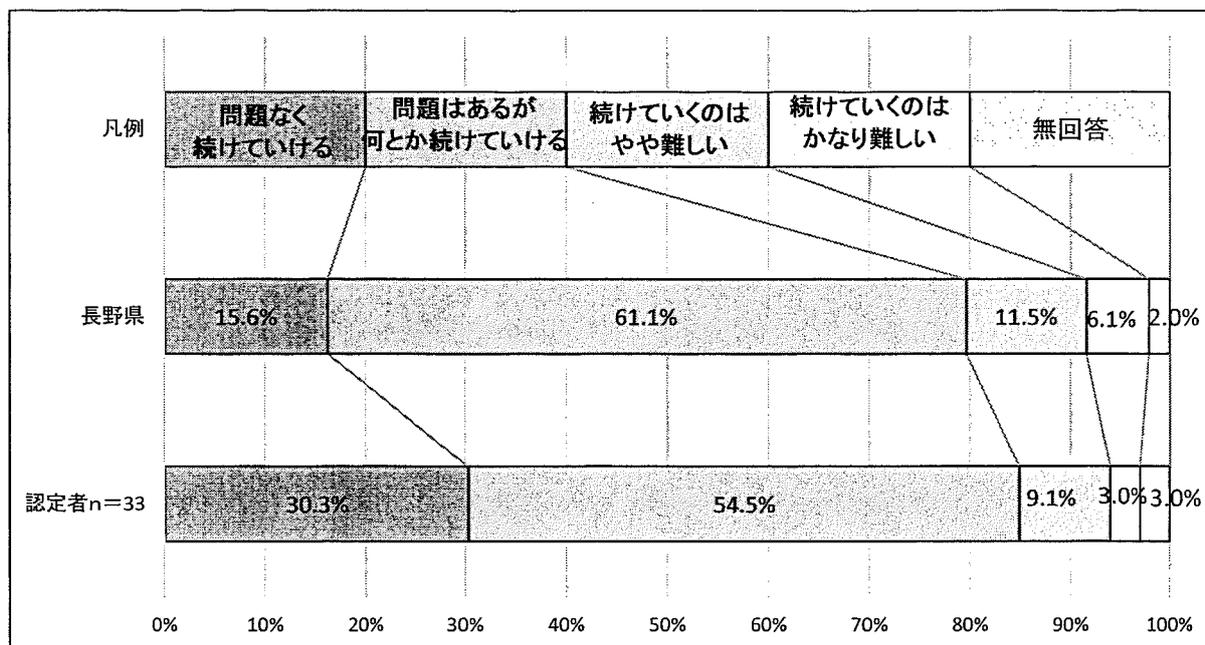
✓「会社員・公務員など」が約5割、次いで「自営業」が多い。

②介護・介助するにあたって行っている働き方の調整等【複数回答】



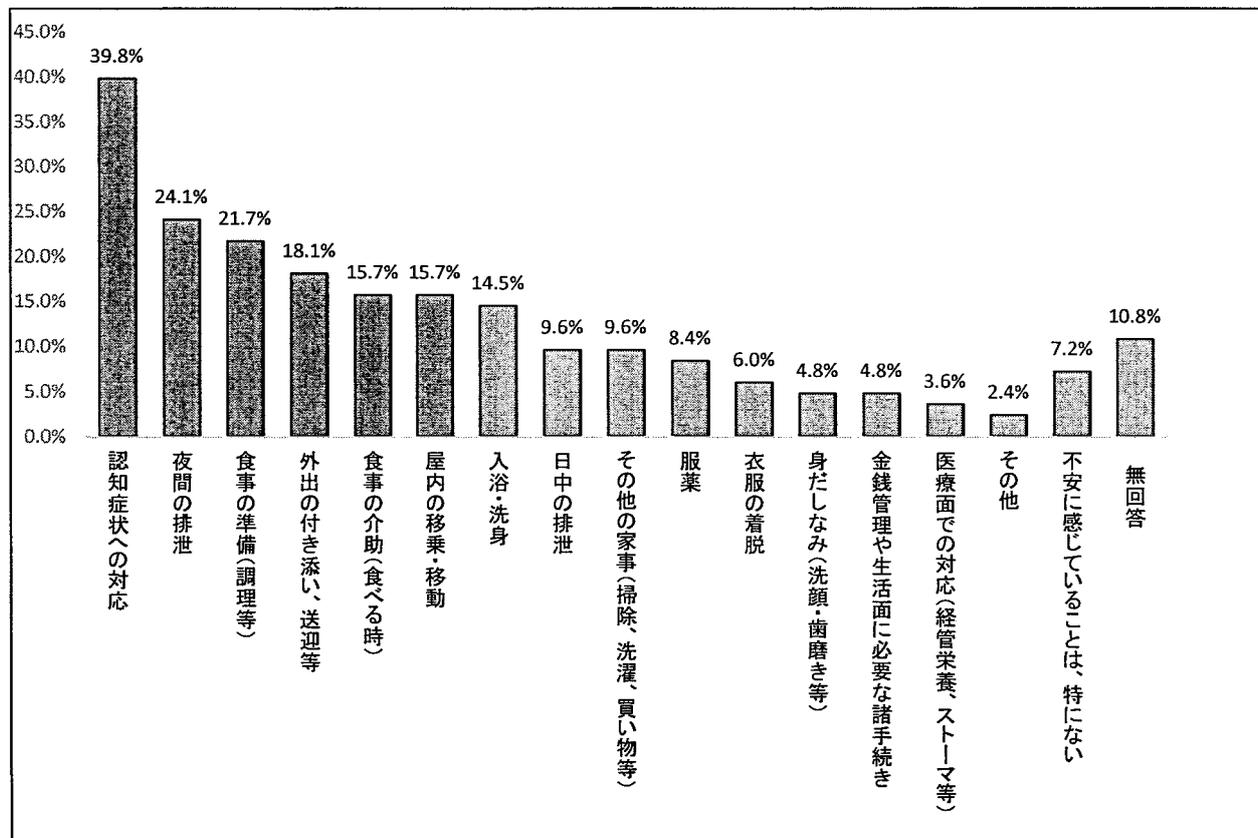
✓「労働時間を調整しながら働いている」「特に行っていない」との回答が多い。

③今後も働きながら介護を続けていけそうか



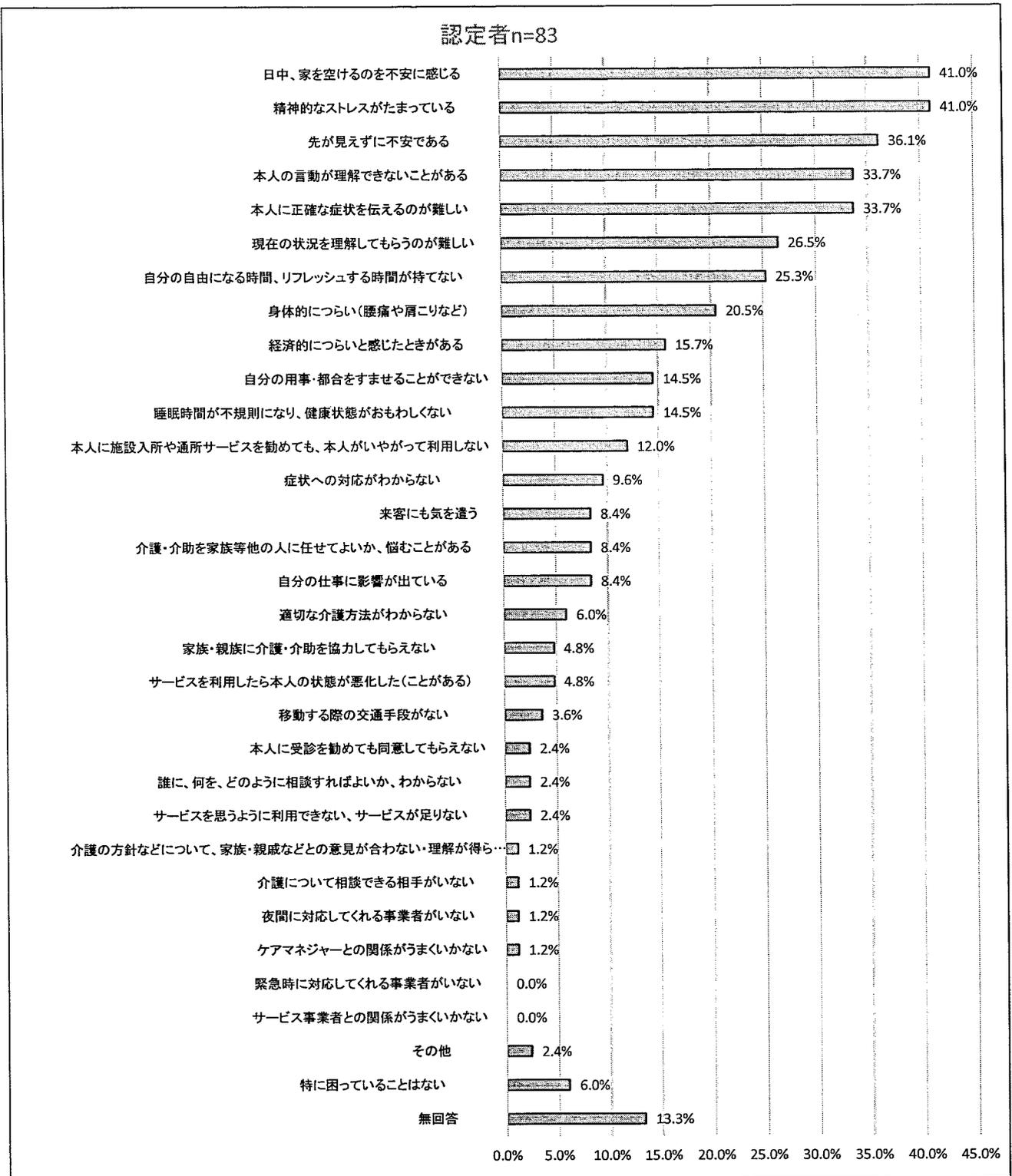
✓「問題なく続けていける・問題はあるが続けていける」が約8割、「続けていくのはやや難しい・かなり難しい」が約1割。

④現在の生活を継続していくにあたって、主な介護・介助者の方が不安に感じる介護等 認定者n=83



✓「認知症状への対応」が最も多く、「夜間の排泄」、「食事の準備(調理等)」が多い。

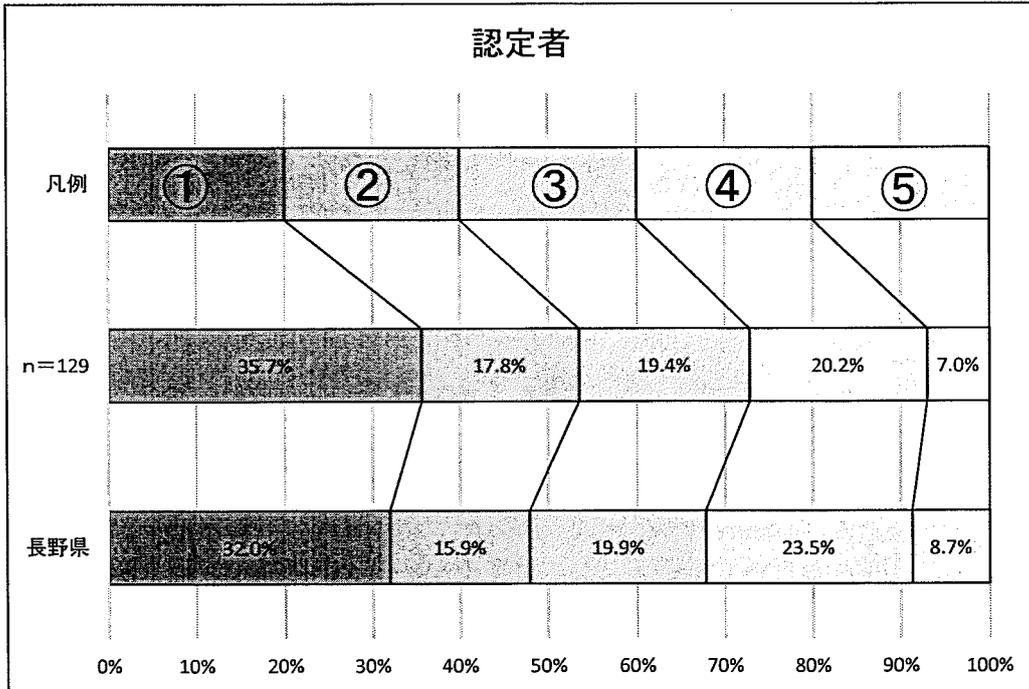
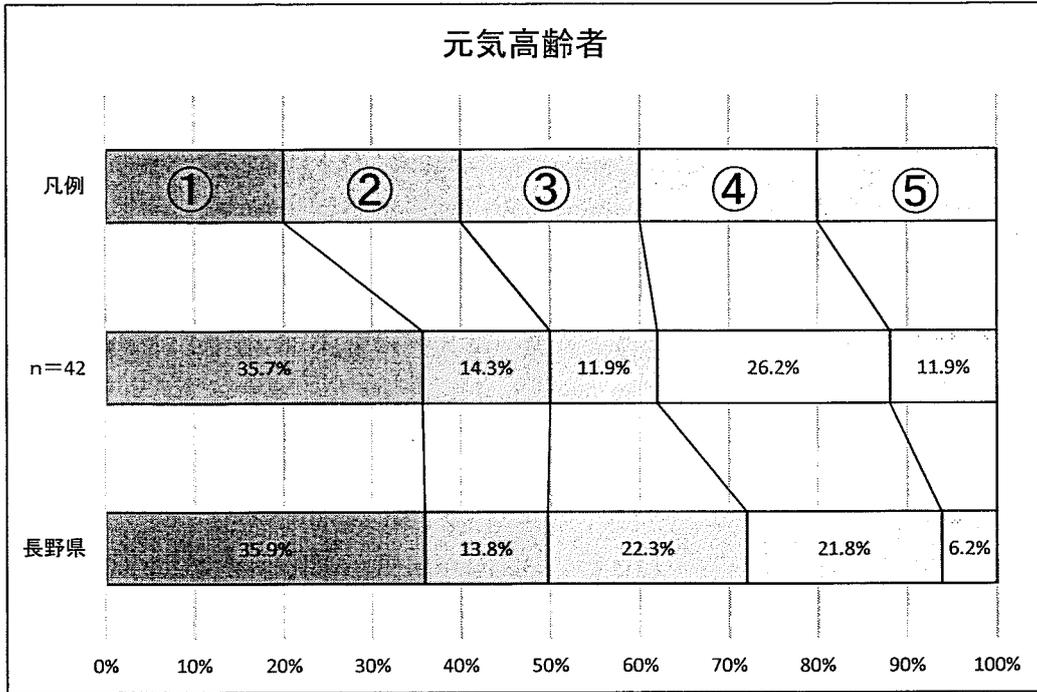
⑤主な介護・介助者の方が介護・介助するうえで困っていること【複数回答】



✓「日中、家を空けるのを不安に感じる」が多く、
次いで「精神的なストレスがたまっている」が多い。

(21)今後の保険料に対する考え

- 選択肢 ①現在の介護保険サービスを維持・充実するために、介護保険料が高くなってもやむを得ない(仕方ない)
 ②介護保険サービスが削減されても、介護保険料は高くない方がよい
 ③公費負担や現役世代の負担を増やして、高齢者の介護保険料は高くないようにする方がよい
 ④わからない
 ⑤無回答



第4章 介護保険事業

第1節 介護給付費の実績と推計

1 第8期実績について

在宅サービスに関しては、認定者の施設入所傾向が強まったことや、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、訪問系サービス・通所系サービスともに減少傾向での推移となりました。有料老人ホーム・軽費老人ホーム(ケアハウス)の入居者も増加したため、特定施設入居者生活介護費が増額となりました。

施設サービスに関しては、施設入所を希望される方が多く、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は毎年度、利用人数、費用ともに増加となりました。介護老人保健施設に関しては、令和3年度まで増加傾向でしたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により、利用を制限した施設があったこと等もあり、給付費は減少傾向となりました。

また、特定入所者サービス(補足給付)の給付費は、施設入所者増加はありましたが、令和3年度の制度改正により減少傾向となりました。

●第8期実績と伸び率

(単位：千円)

	R3	対前年比	R4	対前年比	R5	対前年比
在宅	333,597	100.8%	310,172	92.98%	308,915	99.6%
施設	244,621	105.7%	252,164	103.1%	268,618	106.5%
その他	34,490	89.2%	32,994	95.7%	31,027	94.0%
合計	612,708	101.9%	595,330	97.2%	608,560	102.2%

*R5は見込み

2 第9期推計について

核家族化に伴う家庭における介護力の低下や、介護離職防止の重要性を加味し、介護サービス需要はさらに高まっていくと想定されるため給付費は全体で増額が見込まれます。

居住系サービスは、8期期間中は減少傾向となりましたが、今後も認定者は一定の水準で推移すると見込まれることから、微増を見込みます。介護付有料老人ホーム入居者が増加することも見込み、特定施設入居者生活介護や通所介護の増額も見込まれます。

施設サービスは、今後も8期と同様に需要が高いと考えられます。また、介護医療院が近隣市町村に新設され、利用者が増加することにより給付費が増加する要因があります。

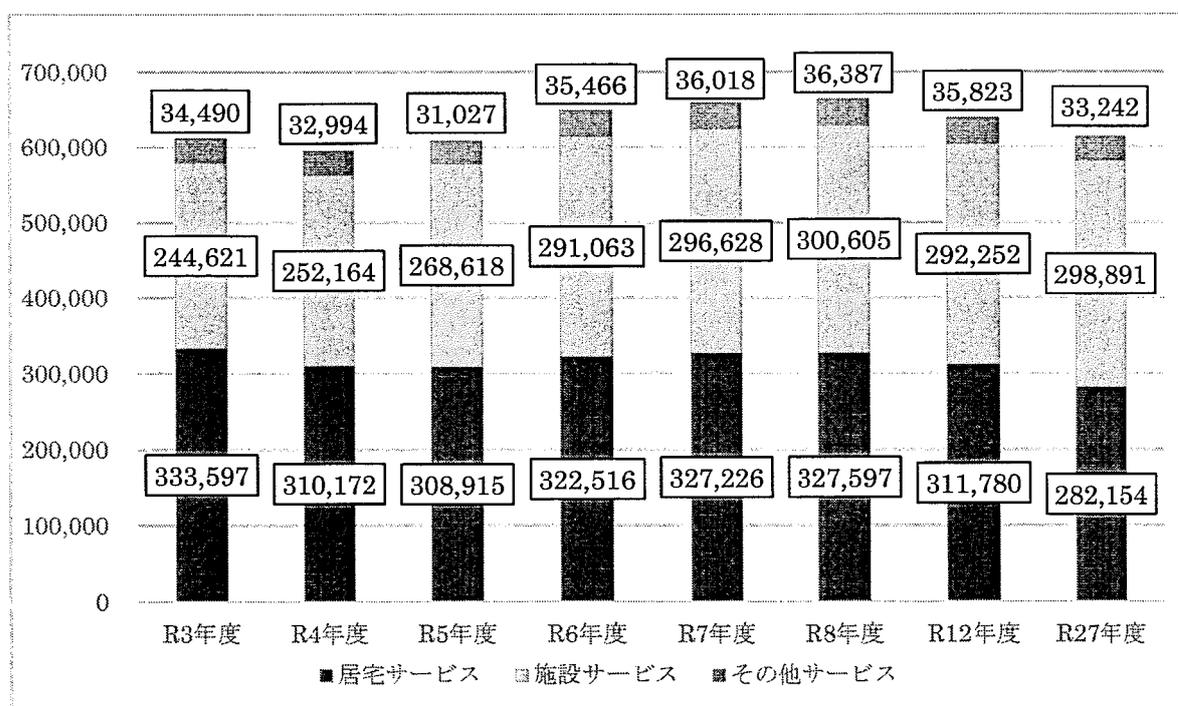
今後も介護サービスの質と量の充実を図るとともに、中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえたサービス提供体制の構築を推進します。

●第8期の給付費実績と第9期、第11期以降の給付費推計

単位：千円

	第8期			第9期推計			第11期以降推計	
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
居宅サービス	333,597	310,172	308,915	322,516	327,226	327,597	311,780	282,154
施設サービス	244,621	252,164	268,618	291,063	296,628	300,605	292,252	298,891
その他サービス	34,490	32,994	31,027	35,466	36,018	36,387	35,823	33,242
合計	612,708	595,330	608,560	649,045	659,872	664,589	639,855	614,287

*R5年度はR6年2月時点での見込み



*在宅サービス：訪問系サービス、通所系サービス、福祉用具貸与、居宅療養管理指導、短期入所、介護サービス計画、特定入所者生活介護、地域密着型介護

*施設サービス：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

*その他サービス：特定福祉用具販売、住宅改修、高額介護、高額合算、特定入所介護、審査支払手数料

(注：介護予防サービスを含む)

3 在宅サービスの給付費

(1) 訪問介護（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーが居宅へ訪問し、食事・排泄などの身体介護や、調理・掃除などを行う生活援助、通院等の乗降介助を行い、安定した在宅生活ができるよう支援するサービスで、在宅介護の中心的なサービスの一つです。

【現状】主に独居、老々世帯及び日中独居の要介護者の方が利用しています。令和4年度は年間延べ758人が利用し、月平均では61人の利用となっています。

【計画】8期計画中は施設入所が多く、訪問介護は減少傾向でしたが、在宅における中心的サービスであること、また、今後も独居、老々世帯及び日中独居の要介護者は見込まれるため給付費は増額を見込みます。令和8年度は年間延べ720人の利用、月平均で60人を見込みます。

		第8期実績（R5は見込）			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
要介護	給付費(千円)	70,776	63,015	58,720	65,133	67,518	66,465	64,637	61,422
	利用人数/月	68	61	54	59	61	60	56	54

(2) 訪問入浴介護

寝たきりなどで入浴が困難な要介護・要支援の方の居宅へ移動入浴車などで訪問し、浴槽を提供して入浴・洗髪などを行うサービスです。

【現状】ターミナル等で一時的に増加が見込まれる月もありますが、年間を通して一定水準で推移しています。令和4年度より定期的な利用があり、令和4年度は年間延べ27人の利用、月平均で2.3人です。

【計画】今後も年間を通し一定水準で推移していくと見込まれます。令和5年度は年間延べ36人の利用、月平均は3人の利用を見込みます。

要支援者の方は今後も利用がないと見込みます。

		第8期実績（R5は見込）			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
要介護	給付費(千円)	190	801	1,546	2,309	2,312	2,312	2,312	2,312
	利用人数/月	1	2	3	3	3	3	3	3
要支援	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用人数/月	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 訪問看護

主治医の指示のもと、何らかの疾病のある方で要介護・要支援の方の居宅を看護師などが訪問し、医療上の世話や診療の補助活動を行うサービスです。訪問看護ステーションや医療機関等の事業所がサービスを提供します。

【現状】令和4年度の要介護の方は年間延べ913人の利用、月平均は75人です。

要支援の方は年間延べ190人の利用、月平均は16人です。

【計画】看護サービスについては、要支援の方の需要が高まっています。

令和8年度の要介護の方は年間延べ744人の利用、月平均62人を見込みます。

要支援者の方は年間延べ288人の利用、月平均は24人を見込みます。

		第8期実績 (R5は見込)			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
要介護	給付費(千円)	31,835	28,141	23,382	23,220	23,505	23,962	22,348	20,235
	利用人数/月	84	75	63	62	62	62	62	55
要支援	給付費(千円)	5,017	5,223	6,710	8,698	9,000	9,238	8,817	8,342
	利用人数/月	15	16	20	24	24	25	24	22

(4) 訪問リハビリテーション

理学療法士、作業療法士が主治医の指示に基づき要介護・要支援の方の居宅を訪問、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるためのサービスです。

【現状】令和4年度の要介護の方は年間延べ68人の利用、月平均約6人です。

また、要支援の方は年間延べ24人の利用、月平均は2人です。

【計画】今後も年間を通し一定水準で推移していくと見込まれます。

令和8年度の要介護の方は年間延べ108人の利用、月平均9人を見込みます。

要支援者の方は延べ24人の利用、月平均2人を見込みます。

		第8期実績 (R5は見込)			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
要介護	給付費(千円)	816	1,235	1,592	2,515	2,495	2,529	2,253	2,253
	利用人数/月	3	6	8	9	9	9	8	8
要支援	給付費(千円)	141	293	100	206	206	206	206	206
	利用人数/月	1	2	1	2	2	2	2	2

(5) 居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などの医療従事者が、通院が困難な利用者の居宅を訪問し、医学的な管理や指導を行います。

【現状】令和4年度の要介護の方は年間延べ755人の利用、月平均63人です。

要支援の方は年間延べ71人の利用、月平均6人です。

【計画】令和8年度の要介護の方は年間延べ504人の利用、月平均は42人を見込みます。

要支援者の方は延べ48人の利用、月平均4人の利用を見込みます。

		第8期実績 (R5は見込)			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
要介護	給付費(千円)	3,313	3,013	2,952	2,459	2,506	2,591	2,463	2,249
	利用人数/月	63	63	45	41	42	42	39	36
要支援	給付費(千円)	200	349	390	396	396	396	396	396
	利用人数/月	4	5	4	4	4	4	4	4

(6) 通所介護 (デイサービス)

通所介護施設への送迎し、日帰りで生活指導や日常動作訓練、入浴や食事などを行うことで、生活の支援、心身の機能の維持向上、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図るサービスです。訪問介護とともに居宅介護サービスの中心をなすサービスです。

【現状】令和2年4月にやすらぎ園が地域密着型通所介護へ変更してからは、主に有料老人ホームに入居されている方が訪問介護サービスと一緒に利用しています。令和4年度は延べ144人が利用、月平均12人です。

【計画】今後も一定の水準で有料老人ホーム入居者の利用等の需要があると見込みます。令和8年度の年間延べ204人の利用、月平均17人を見込みます。

		第8期実績 (R5は見込)			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
要介護	給付費(千円)	8,051	7,653	10,466	12,416	12,369	12,422	10,472	7,958
	利用人数/月	12	12	14	17	17	17	15	11

(7) 通所リハビリテーション（デイケア）

要介護・要支援の方が介護老人保健施設や医療施設へ通所し、日帰りで食事などの日常生活上の支援、機能訓練など、心身の機能の維持回復を図ることで日常生活の自立を助けるサービスです。

【現状】令和4年度の要介護の方は年間延べ402人が利用、月平均34人です。

要支援の方は年間延べ111人が利用、月平均9人です。

【計画】今後、要介護は一定水準で推移し、要支援は増加していくと見込みます。

令和8年度の要介護の方は年間延べ348人の利用、月平均29人を見込みます。

要支援者の方は延べ144人の利用、月平均12人を見込みます。

		第8期実績（R5は見込）			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
要介護	給付費(千円)	26,468	20,435	21,600	16,505	16,377	16,270	16,270	12,790
	利用人数/月	38	34	35	29	29	29	29	23
要支援	給付費(千円)	3,310	4,357	4,832	5,329	5,336	5,336	5,336	4,851
	利用人数/月	8	9	10	12	12	12	12	11

(8) 地域密着型通所介護サービス

定員18人以下の小規模な通所介護施設です。日常生活上の世話や機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活を営めるようにするサービスです。

【現状】8期計画期間は施設への入所傾向が強くなったため、利用人数、給付額ともに減少となりました。令和4年度は延べ1,127人が利用、月平均94人です。

【計画】今後、認定者数の増減も伴い、一定水準で推移していくことが見込まれます。令和8年度は年間延べ1,092人の利用、月平均91人を見込みます。

		第8期実績（R5は見込）			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
要介護	給付費(千円)	80,605	72,232	67,955	68,013	68,822	69,265	67,105	56,117
	利用人数/月	94	94	87	88	89	91	90	75

(9) 短期入所生活介護（ショートステイ）

在宅で生活している要介護・要支援の方が介護老人福祉施設等に短期間入所し、入浴・排泄・食事等の介護、その他日常生活上の世話や機能訓練を受けます。

【現状】令和4年度の要介護の方は年間延べ99人の利用、月平均8人です。

要支援の方は年間で1人の利用でした。

【計画】町外事業所の利用も増加しているため、給付費も増加を見込みます。令和8年度は要介護で、年間延べ144人の利用、月平均12人を見込みます。

要支援は令和5年まで利用がなく、見込みもないため、第9期計画では利用者を見込みません。

		第8期実績（R5は見込）			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R22年度
要介護	給付費(千円)	4,935	7,018	10,498	14,345	14,259	14,259	12,917	9,688
	利用人数/月	4	8	10	12	12	12	11	8
要支援	給付費(千円)	0	17	0	0	0	0	0	0
	利用人数/月	0	0.1	0	0	0	0	0	0

(10) 短期入所療養介護（ショートステイ）

在宅で生活している要介護・要支援の方が介護老人保健施設に短期間入所し、医学的管理のもと、機能訓練や療養介護を受けるサービスです。

【現状】令和4年度の要介護の方は年間延べ256人の利用、月平均21人です。

要支援の方は実績がありませんでした。

【計画】新型コロナウイルス感染症などによる受け入れ停止等の影響を受けることが想定されますが、第9期計画では利用者は一定の水準で推移すると見込みます。

		第8期実績（R5は見込）			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
要介護	給付費(千円)	27,337	22,117	21,917	22,158	22,352	22,352	20,265	18,493
	利用人数/月	24	21	19	20	20	20	18	16
要支援	給付費(千円)	36	0	70	70	70	70	70	50
	利用人数/月	0.3	0	0.2	1	1	1	1	1

(11) 特定施設入所者生活介護

特定施設入居者生活介護の指定を受けた有料老人ホームなどが、要介護認定を受けた入居者に対し、入浴、排泄、食事、機能訓練等を提供するサービスです。

【現状】令和元年度から利用者は年々増加傾向です。令和4年度は年間延べ95人の利用、月平均8人です。

要支援の方は年間延べ12人の利用、月平均1人です

【計画】施設サービス希望者が増えていることから利用者増が見込まれます。

令和8年度の要介護の方は年間延べ144人の利用、月平均12人を見込みます。要支援の方は年間延べ12人の利用、月平均1人を見込みます。

		第8期実績 (R5は見込)			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
要介護	給付費(千円)	12,185	17,221	18,966	23,368	24,100	24,100	25,700	25,700
	利用人数/月	6	8	10	11	12	12	13	13
要支援	給付費(千円)	304	1,176	1,113	1,050	1,051	1,051	1,051	1,051
	利用人数/月	1	1	1	1	1	1	1	1

(12) 福祉用具貸与

要介護・要支援の方の在宅での日常生活動作が容易になるよう、特殊寝台や歩行器などの日常生活の補助や機能訓練のための用具を貸与するサービスです。これにより、要介護の方の自立度の向上や介護者の負担軽減を図ります。

【現状】令和4年度の要介護の方は年間延べ1,318人の利用、月平均110人です。

要支援の方は年間延べ236人の利用、月平均19人です。

【計画】今後も年間を通し一定水準で推移していくと見込まれます。

令和8年度の要介護の方は年間延べ1,236人の利用、月平均103人を見込みます。

要支援者の方は延べ276人の利用、月平均23人を見込みます。

		第8期実績 (R5は見込)			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
要介護	給付費(千円)	20,114	19,633	20,317	17,821	17,827	17,266	17,301	16,718
	利用人数/月	108	107	107	101	104	103	103	100
要支援	給付費(千円)	1,869	1,915	2,091	2,209	2,209	2,440	2,312	1,876
	利用人数/月	20	19	19	21	21	23	22	18

(13) 居宅介護支援

在宅サービス等を適切に利用できるように利用者本人、家族の希望をもとにケアマネジャーがケアプランを作成します。これに基づきサービスが提供されます。また、介護サービス事業者、医療機関、介護保険施設との連絡調整も行います。

【現状】令和4年度の要介護の方は年間延べ1,955人の利用、月平均63人です。

要支援の方は年間延べ356人の利用、月平均30人です。

【計画】令和8年度の要介護の方は年間延べ1,936人の利用、月平均163人を見込みます。

要支援者の方は年間延べ408人の利用、月平均34人を見込みます。

		第8期実績 (R5は見込)			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
要介護	給付費(千円)	34,427	32,685	31,898	32,420	32,547	33,129	32,580	24,236
	利用人数/月	168	163	160	160	161	163	160	120
要支援	給付費(千円)	1,677	1,643	1,800	1,881	1,883	1,938	1,938	1,760
	利用人数/月	32	30	32	33	33	34	34	31

4 施設サービスの給付費

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

自宅では介護できない状態にある寝たきりや認知症高齢者のための入所施設です。入所者の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにするために、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活の世話等を行うサービスです。新規入所は原則として要介護3～5の方が対象となります。

【現状】令和3年から施設入所傾向が強くなっています。令和4年度は年間延べ615人の利用、月平均51人です。

【計画】施設への入所傾向は強いですが、近隣施設の床数に大きな変更予定はないため微増での推移で見込みます。

令和8年度は年間延べ732人の利用、月平均61人を見込みます。

		第8期実績 (R5は見込)			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
要介護	給付費(千円)	137,434	154,985	182,350	183,099	185,071	194,285	194,428	200,542
	利用人数/月	46	51	57	58	59	61	62	64

(2) 介護老人保健施設

心身の状態は安定しており、医学的管理のもと、看護・介護サービスや日常生活訓練などのリハビリを必要とする要介護の方を対象とするサービスです。

【現状】令和3年度は給付費が大きく増加しましたが、その後は減少での推移です。

特別養護老人ホームや有料老人ホームへの入所者が増加したことが要因と考えられます。令和4年度は年間延べ374人の利用、月平均31人です。

【推計】今後も一定の水準で推移していくと見込まれます。

令和8年度は年間延べ360人の利用、月平均30人を見込みます。

		第8期実績 (R5は見込)			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
要介護	給付費(千円)	103,304	95,585	85,118	92,214	95,787	95,787	82,054	82,579
	利用人数/月	32	31	27	29	30	30	26	26

(3) 介護療養型医療施設

急性期の治療が終了し症状は安定しているものの、医療依存度の高い患者が在宅復帰を目指しリハビリや継続的な医療を受けるために入所します。

【現状】令和3年、4年の利用実績は1名でした。

【推計】療養型施設の廃止（令和5年度末）及び介護医療院への転換のため、第9期は見込みません。

		第8期実績 (R5は見込)			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R7年度	R22年度
要介護	給付費(千円)	3,883	1,594	0	/	/	/	/	/
	利用人数/月	1	1	0	/	/	/	/	/

(4) 介護医療院

要介護者高齢者で長期にわたり療養が必要な方に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療を行うことを目的とした施設です。

【推計】令和5年10月より近隣市町村において医療用病床から介護医療院へ18床の転換がありました。長期入院されている方の新たな選択肢として入所が想定されるため利用者を4名として見込みます。

		第8期実績 (R5は見込)			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
要介護	給付費(千円)	0	0	0	15,750	15,770	15,770	15,770	15,770
	利用人数/月	0	0	0	4	4	4	4	4

※介護医療院は、平成30(2018)年度の介護保険制度改正によって新設された介護保険施設です。令和4(2023)年までに全面廃止となる予定の「介護療養型医療施設」に代わる形で創設されました。

5 その他サービスの給付費

(1) 特定福祉用具購入費

要介護・要支援の方の日常生活の利便性向上を図るため、貸与に適さない排泄・入浴などに使用する福祉用具を購入した場合、同年度で10万円を上限（自己負担分1割～3割を含む）として費用を支給するサービスです。

【現状】。ポータブルトイレが最も多く、次いで入浴補助の福祉用具が多いです。

【計画】第8期の実績を踏まえ、一定水準で推移していくと見込みます。

		第8期実績 (R5は見込)			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
要介護	給付費(千円)	365	353	300	400	400	400	400	400
	利用人数/月	1	1	1	1	1	1	1	1
要支援	給付費(千円)	50	64	75	100	100	100	100	100
	利用人数/月	1	1	1	1	1	1	1	1

(2) 住宅改修費

住み慣れた自宅で安全に在宅生活を続けるため、ケアプランに基づく住宅の手すりの取付けや段差の解消など小規模な改修に対し、同一建物において20万円（自己負担分1割～3割を含む）を上限として費用を支給するサービスです。

【現状】手すりの設置、室内の段差解消の改修が多いです。

【計画】第8期の実績を踏まえ、一定水準で推移していくと見込みます。

		第8期実績（R5は見込）			第9期推計			第11期以降推計	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
要介護	給付費(千円)	572	846	500	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	利用人数/月	1	1	1	1	1	1	1	1
要支援	給付費(千円)	170	0	180	200	200	200	200	200
	利用人数/月	1	0	1	1	1	1	1	1

(3) 高額介護サービス

同一月に支払った介護（介護予防）サービス費用の利用者負担の合計が、所得段階に応じた一定の上限額を超えた場合、超過分の負担額が高額介護サービス費として払い戻されます。対象となるのは介護（介護予防）サービス費の利用者負担分となります。

【現状・計画】令和4年度は年間延べ件数1,105件です。令和3年度の制度改正の影響により、微減となりました。第9期計画では、給付費増に伴い、増加を見込みます。

	第8期実績（R5は見込）			第9期推計			第11期以降推計	
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
給付費（千円）	13,922	13,650	13,000	14,477	14,752	14,956	14,700	12,800

(4) 高額医療合算介護サービス

介護保険と医療保険の一部負担金等の合計額が高額となった場合、高額医療合算介護（介護予防）サービス費・高額介護合算療養費が支給される制度です。1年間の介護保険と医療保険のそれぞれの限度額を適用後なお残る負担額を、7月末日時点での医療保険世帯で合算し、所得区分に応じ限度額を超えた分を払い戻します。

【現状・計画】令和4年度は年間延べ件数53件です。国保連合会からの申請書の発送時期により、年度ごと給付費の増減がありますが、実績を踏まえ見込みます。

	第8期実績 (R5は見込)			第9期推計			第11期以降推計	
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
給付費(千円)	1,622	1,876	1,750	1,800	1,850	1,900	1,850	1,700

(5) 補足給付(特定入所者介護サービス)

介護保険施設に入所したときや短期入所サービスを利用したときの食費・居住費に、所得に応じた負担限度額が設けられ、限度額超過分は介護保険で給付します。施設利用者への低所得者対策の根幹となっています。

【現状・計画】制度改正に伴い、令和3年度から減少傾向となりました。

第9期計画中は一定の水準で推移すると見込みます。

	第8期実績 (R5は見込)			第9期推計			第11期以降推計	
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
給付費(千円)	17,197	15,633	14,000	16,689	16,911	17,021	16,763	16,492

(6) 審査支払手数料

国保連合会に委託している介護給付費の審査支払業務に係る手数料です。

【計画】第9期計画では、1件58円で審査件数を微増で見込みます。

	第8期実績 (R5は見込)			第9期推計			第11期以降推計	
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
給付費(千円)	592	571	577	600	605	610	610	550

第5章 地域支援

第1節 地域支援事業

1 地域支援事業の概要

要介護・要支援状態になることを予防するとともに、介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で生きがいや役割をもって、安心して生活を営むことができるよう、高齢者の方や家族を支援する事業を行っています。

地域包括支援センターを中心に、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に受けられる（地域包括ケアシステム）町づくりを目指し、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」を柱に事業を実施してきました。

第9期計画においては、PDCA サイクルに沿ってこれらの取り組みの更なる充実を図ります。

地 域 支 援 事 業	介護予防・日常生活支援総合事業 ○介護予防・生活支援サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス（現行相当訪問型サービス、訪問型サービスA） ・通所型サービス（現行相当通所型サービス、通所型サービスA） ・介護予防支援、介護予防ケアマネジメント（個別プラン作成等） ○一般介護予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ健康体操教室 ・コツコツ貯筋教室 ・パワーアップ貯筋教室 ・介護予防事業二輪草 ・保健事業と介護予防の一体的実施
	包括的支援事業 ○地域包括支援センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談支援 ・権利擁護 ・包括的・継続的ケアマネジメント ・地域ケア会議 ○在宅医療・介護連携推進事業 ○生活支援体制整備事業 ○認知症施策推進事業
	任意事業 ○介護給付費等適正化事業 ○家族介護支援事業 ○その他事業

2 地域支援事業の実績及び見込み

地域支援事業費は、令和3年度 49,994 千円、令和4年度 50,593 千円で、前年比 101.2%となっています。

第9期計画では事業ごとの費用の増減を見込みますが、地域支援事業の対象者は横ばいで推移すると見込みますので、事業費も横ばいと見込みます。

第8期 実績

(単位：千円)

区分		R3 年度	R4 年度	R5 年度(見込)
地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	23,043	23,278	25,920
	包括的支援事業	14,435	14,295	13,640
	任意事業	12,517	13,020	17,650
	合計	49,994	50,593	57,210

第9期 推計

(単位：千円)

区分		R6 年度	R7 年度	R8 年度
地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	25,920	25,920	25,920
	包括的支援事業	13,640	13,640	13,640
	任意事業	17,650	17,650	17,650
	合計	57,210	57,210	57,210

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

・介護予防・生活支援サービス事業

高齢化が進行していく中、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう支援する事業です。

要支援認定者や基本チェックリスト該当者(事業対象者)が受けられるサービスで、効率良く、短期間にサービスが導入できます。

※町が認めた場合、要介護認定者の総合事業の利用が可能となる場合があります。

ア 訪問型サービス事業

要支援認定者と事業対象者及び町が必要と認めた要介護認定者に対し、在宅で自立した生活が送れるよう、訪問介護のサービスを提供します。

○現行相当訪問型サービス

年度		利用者数 (実人数)	事業費 (千円)	財源内訳			
				介護保険		利用料	町からの 単独分
				1号 保険料	公費等		
実績	R3年度	6	1,029	237	792	0	0
	R4年度	7	1,616	372	1,244	0	0
見込み	R5年度	11	2,860	658	2,202	0	0
計画	R6年度	11	2,860	658	2,202	0	0
	R7年度	11	2,860	658	2,202	0	0
	R8年度	11	2,860	658	2,202	0	0

○訪問型サービスA

年度		利用者数 (実人数)	事業費 (千円)	財源内訳			
				介護保険		利用料	町からの 単独分
				1号 保険料	公費等		
実績	R3年度	2	83	19	64	0	0
	R4年度	3	126	29	97	0	0
見込み	R5年度	3	155	36	119	0	0
計画	R6年度	3	155	36	119	0	0
	R7年度	3	155	36	119	0	0
	R8年度	3	155	36	119	0	0

イ 通所型サービス事業

要支援認定者と事業対象者及び町が必要と認めた要介護認定者に対し、在宅で自立した生活が送れるよう、通所介護のサービスを提供します。

○現行相当通所型サービス

年度		利用者数 (実人数)	事業費 (千円)	財源内訳			
				介護保険		利用料	町からの 単独分
				1号 保険料	公費等		
実績	R3年度	8	2,924	673	2,251	0	0
	R4年度	8	2,275	523	1,752	0	0
見込み	R5年度	8	2,265	521	1,744	0	0
計画	R6年度	8	2,265	521	1,744	0	0
	R7年度	8	2,265	521	1,744	0	0
	R8年度	8	2,265	521	1,744	0	0

○通所型サービスA

年度		利用者数 (実人数)	事業費 (千円)	財源内訳			
				介護保険		利用料	町からの 単独分
				1号 保険料	公費等		
実績	R3年度	5	1,015	233	782	0	0
	R4年度	2	556	128	428	0	0
見込み	R5年度	2	415	95	320	0	0
計画	R6年度	2	415	95	320	0	0
	R7年度	2	415	95	320	0	0
	R8年度	2	415	95	320	0	0

ウ 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント

要支援認定者と事業対象者及び町が必要と認めた要介護認定者に対し、適切な介護予防サービス等を利用できるよう支援し、個別のケアプランを作成します。

○介護予防支援

年度	件数	事業費 (千円)	財源内訳	
			介護保険 サービス計画費収入	
実績	R3年度	397	1,692	1,692
	R4年度	374	1,664	1,664
見込み	R5年度	405	1,984	1,984
計画	R6年度	405	1,984	1,984
	R7年度	405	1,984	1,984
	R8年度	405	1,984	1,984

○介護予防ケアマネジメント

年度	件数	事業費 (千円)	財源内訳				
			介護保険		利用料	町からの 単独分	
			1号 保険料	公費等			
実績	R3年度	71	285	66	219	0	0
	R4年度	61	267	61	206	0	0
見込み	R5年度	68	300	69	231	0	0
計画	R6年度	75	368	85	283	0	0
	R7年度	75	368	85	283	0	0
	R8年度	75	368	85	283	0	0

・一般介護予防事業

介護予防実施者に対して、要介護・要支援状態にならないよう運動機能及び心身機能の維持向上のための介護予防教室を行います。

各介護予防教室

- ・はつらつ健康体操教室（筋力・活動力向上）
- ・コツコツ貯筋教室（理学療法士による体操・個別評価、管理栄養士・保健師による健康教育）
- ・パワーアップ貯筋教室（健康・体力維持、筋力向上）
- ・介護予防事業二輪草（心身機能の維持・向上）

○各介護予防教室

年度	回数	延べ 人数	事業費 (千円)	財源内訳				
				介護保険		利用 料	町からの 単独分	
				1号 保険料	公費等			
実績	R3年度	154	2,466	15,863	3,617	12,111	0	135
	R4年度	168	2,729	16,624	3,783	12,668	0	173
見込み	R5年度	172	2,850	17,047	3,876	12,978	0	193
計画	R6年度	172	3,000	17,365	3,949	13,223	0	193
	R7年度	172	3,000	17,365	3,949	13,223	0	193
	R8年度	172	3,000	17,365	3,949	13,223	0	193

(2) 包括的支援事業

・地域包括支援センターの運営

介護予防の実施や包括的支援、総合相談支援等のケアマネジメントにより、保健・福祉・医療など様々なサービスを受けられるよう調整を図り、高齢者の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。また、高齢者が身近な地域において要介護等認定の申請やサービス利用の手続き等の相談が行えるよう、介護事業者等と連携しながら、多様な媒体を用いて、制度・サービスの普及・啓発に取り組みます。また、県や関係機関が主催する研修等を活用し、認定調査員の資質や専門性の向上を図ります。

ア 専門職種の配置

- ・保健師
- ・主任介護支援専門員

イ 総合相談支援

- ・保健・福祉・医療、その他生活に関する様々な相談対応
- ・地域における様々な関係者とのネットワークの構築に関する事
- ・独居・高齢者世帯等の高齢者の実態把握に関する事
- ・総合相談に関する事

ウ 権利擁護

- ・成年後見制度の利用支援に関する事
- ・高齢者虐待への対応に関する事
- ・老人福祉施設等への措置に関する事
- ・困難事例への対応に関する事
- ・消費者被害の防止に関する事

エ 包括的・継続的ケアマネジメント

- ・包括的・継続的なケア体制の構築に関する事
- ・地域における介護支援専門員に対する個別指導・相談に関する事
- ・地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関する事

オ 地域ケア会議

- ・地域ケア会議の開催を通じ、高齢者に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を行い、地域包括ケアシステムの構築を行います。

○相談・支援・調整・調査・運営

年度	件数	人数 (職員)	事業費 (千円)	財源内訳				
				介護保険		利用 料	町からの 単独分	
				1号 保険料	公費等			
実績	R3年度	2,917	3	13,050	0	5,220	0	7,830
	R4年度	2,846	3	13,622	0	5,448	0	8,174
見込み	R5年度	2,980	3	14,192	0	5,677	0	8,515
計画	R6年度	2,985	3	14,764	0	5,906	0	8,858
	R7年度	2,990	3	14,764	0	5,906	0	8,858
	R8年度	2,995	3	14,764	0	5,906	0	8,858

・在宅医療・介護連携推進事業

地域の医療・介護の関係者が連携して、在宅医療と介護を一体的に提供するため、在宅医療・介護連携推進事業を実施します。ケアカフェ（南佐久郡内の地域包括支援センター、保険者、介護従事者、医療関係者等の情報交換・共有の場）を開催します。

・生活支援体制整備事業

高齢者の多様な日常生活を支える仕組みを充実させ、住民相互の助け合いや交流の輪を広げ、ともに支え合う地域づくりを進めるため、生活支援体制整備事業を実施します。

・認知症施策推進事業

認知症又は認知症の疑いのある方が、いつまでもその人らしく住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりのために、総合的な支援を行います。認知症施策推進大綱を踏まえつつ、認知症に対する理解の促進、認知症予防及び早期発見・支援、認知症高齢者・家族への支援を実施します。

各認知症施策

- ・認知症初期集中支援事業
- ・認知症地域支援推進員の活動
- ・認知症サポーター等養成事業
- ・認知症カフェ

(3) 任意事業

ア 介護給付費等適正化事業

介護保険制度の信頼性を高め、持続可能な制度を維持するためには、高齢者の自立支援と尊厳の保持を図りながらも、限られた財源と資源をより重点的・効率的に活用していくことが求められています。

国の指針において第9期計画期間では、重点的な取り組みとして主要5事業から主要3事業への再編が行われました。町でも第9期計画期間において「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検等の実施」、「縦覧点検・医療情報との突合」の主要3事業を中心に介護給付の適正化に取り組みます。また、介護給付費通知についても引き続き実施します。

年 度	取 組
令和3年度	<ul style="list-style-type: none">・要介護認定の適正化・ケアプラン点検・住宅改修・福祉用具実態調査・医療情報との突合・縦覧点検・介護給付費通知
令和4年度	<ul style="list-style-type: none">・要介護認定の適正化・ケアプラン点検・住宅改修・福祉用具実態調査・医療情報との突合・縦覧点検・介護給付費通知
令和5年度	<ul style="list-style-type: none">・要介護認定の適正化・ケアプラン点検・住宅改修・福祉用具実態調査・医療情報との突合・縦覧点検・介護給付費通知

○第9期計画における目標・取組

要介護認定の適正化
要介護認定調査の結果について、認定調査を委託している佐久地域広域連合と連携して点検を実施するとともに、正確な認定調査を行うための研修会への参加により、認定調査員の資質向上を図ります。
ケアプラン点検等の実施
利用者の自立支援に資する適切なケアプランであるかに着目した点検や事例調査、面談等を行い、介護支援専門員の資質向上を図ります。 ・住宅改修の点検 住宅改修については、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な工事を防ぐため、事前申請の時点で見積書や改修予定箇所の写真等を確認することで、改修工事の有効性について審査を行います。また、完了後についても提出書類や竣工写真等を確認し、疑義が生じた場合は訪問調査を実施します。 ・福祉用具購入・貸与調査 福祉用具購入については、領収書やカタログによる確認と過去の購入履歴との照合を行い、その必要性や利用状況等に疑義が生じた場合は、介護支援専門員や販売事業者に対する問い合わせ、受給者宅の訪問調査を実施します。
医療情報との突合・縦覧点検
・医療情報との突合 医療と介護の重複請求を排除するためには、受給者の国民健康保険又は後期高齢者医療保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の確認を行う必要があります。本町では、医療情報との突合処理を国保連合会へ委託し、「医療情報突合リスト」の点検を行います。 ・縦覧点検 縦覧点検とは、受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況(請求明細書内容)を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行うことです。本町では、国保連合会への業務委託により点検・確認を実施し、不適切な給付があった場合は、介護報酬の返還を求めます。また、疑義が生じた場合は担当の介護支援専門員等への問い合わせを行い、必要に応じて指導を行います。

イ 家族介護支援事業

家族介護者を取り巻く状況は複雑化していることから、ヤングケアラーを含めた多様な介護者の実態把握に努め、関係部署・関係機関と連携し、適切な支援につなげていきます。

○家族介護教室、介護者会

高齢者を介護している家族などに対し、介護の知識・技術の取得や介護者本人の健康づくりについても学ぶ教室を開催していきます。また、介護者同士の交流会と情報交換を行い、介護から一時的に開放し、心身のリフレッシュを図ります。

対象：高齢者を介護している家族等

年度	回数	延べ 人数	事業費 (千円)	財源内訳				
				介護保険		利用 料	町からの 単独分	
				1号 保険料	公費等			
実績	R3年度	4	30	400	92	308	0	0
	R4年度	4	35	400	92	308	0	0
見込み	R5年度	5	40	400	92	308	0	0
計画	R6年度	5	40	400	92	308	0	0
	R7年度	5	40	400	92	308	0	0
	R8年度	5	40	400	92	308	0	0

○介護用品支給事業

介護用品（紙おむつ、尿取りパット、清拭剤等）と引き換えできる介護商品券の支給と、介護用品の貸し出しを行い介護の支援をします。

対象：要介護4以上の在宅高齢者であり、町民税非課税世帯に属する方を現に介護している家族

年度	実人数	事業費 (千円)	財源内訳				
			介護保険		利用料	町からの 繰入	
			1号 保険料	公費等			
実績	R3年度	6	180	41	139	0	0
	R4年度	7	179	41	138	0	0
見込み	R5年度	6	180	41	139	0	0
計画	R6年度	10	300	69	231	0	0
	R7年度	10	300	69	231	0	0
	R8年度	10	300	69	231	0	0

○生活管理指導員派遣事業

日常生活に援助が必要な方に対して指導員（ヘルパー）を派遣し、基本的な生活習慣の確立と自立を図ります。

対象：65歳以上の要介護・要支援認定者、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯

年度		回数	事業費 (千円)	財源内訳			
				介護保険		利用料	町からの繰入
				1号 保険料	公費等		
実績	R3年度	0	0	0	0	0	0
	R4年度	0	0	0	0	0	0
見込み	R5年度	7	11	0	0	2	9
計画	R6年度	20	30	0	0	6	24
	R7年度	20	30	0	0	6	24
	R8年度	20	30	0	0	6	24

○生活管理短期宿泊事業

養護老人ホーム等の空きベッドを活用し、日常生活に支援が必要な高齢者を一時的に宿泊させ、生活習慣の確立や指導を行うとともに体調調整を図ります。

対象：65歳以上の要介護・要支援認定者、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯

年度		日数	事業費 (千円)	財源内訳			
				介護保険		利用料	町からの繰入
				1号 保険料	公費等		
実績	R3年度	0	0	0	0	0	0
	R4年度	0	0	0	0	0	0
見込み	R5年度	10	55	0	0	18	37
計画	R6年度	30	163	0	0	55	108
	R7年度	30	163	0	0	55	108
	R8年度	30	163	0	0	55	108

ウ その他事業

○外出支援事業

移送用特殊車両を用いて、居宅から官公庁や金融機関、在宅福祉サービスの提供場所、医療機関等までの送迎を行います。

対象：歩行が困難な方で、屋外での移動に支援が必要な方

年度	件数	事業費 (千円)	財源内訳				
			介護保険		利用料	町からの繰入	
			1号 保険料	公費等			
実績	R3年度	594	1,691	0	0	0	1,691
	R4年度	437	1,639	0	0	0	1,639
見込み	R5年度	450	1,697	0	0	0	1,697
計画	R6年度	500	1,877	0	0	0	1,877
	R7年度	500	1,877	0	0	0	1,877
	R8年度	500	1,877	0	0	0	1,877

○入浴サービス事業

高齢者で在宅での入浴が困難な方や希望者に入浴サービスを行い、衛生的な生活を支援します。

対象：65歳以上の方

年度	件数	事業費 (千円)	財源内訳				
			介護保険		利用料	町からの繰入	
			1号 保険料	公費等			
実績	R3年度	2,630	3,115	716	2,399	0	0
	R4年度	2,782	3,191	733	2,458	0	0
見込み	R5年度	2,850	3,450	793	2,657	0	0
計画	R6年度	2,850	3,450	793	2,657	0	0
	R7年度	2,850	3,450	793	2,657	0	0
	R8年度	2,850	3,450	793	2,657	0	0

○緊急時体制支援事業

一人暮らし高齢者の急病など有事の際に、親戚、消防署、医療機関等に通報できるシステムを設置します。

対象：65歳以上の要介護・要支援認定者、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯

年度	実人数	事業費 (千円)	財源内訳				
			介護保険		利用料	町からの繰入	
			1号 保険料	公費等			
実績	R3年度	10	224	0	0	120	104
	R4年度	11	229	0	0	126	103
見込み	R5年度	8	193	0	0	96	97
計画	R6年度	12	270	0	0	144	126
	R7年度	12	270	0	0	144	126
	R8年度	12	270	0	0	144	126

○配食安否確認事業

健康で自立した生活を送ることができるよう、食事の準備が困難な方に対し栄養バランスのとれた食事の提供と、居宅訪問による安否確認を行い在宅生活継続のための支援を行います。

対象：65歳以上の要介護・要支援認定者、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯

年度	件数	事業費 (千円)	財源内訳				
			介護保険		利用料	町からの繰入	
			1号 保険料	公費等			
実績	R3年度	11,366	2,842	654	2,188	0	0
	R4年度	10,621	2,655	610	2,045	0	0
見込み	R5年度	13,200	4,620	1,063	3,557	0	0
計画	R6年度	13,200	4,620	1,063	3,557	0	0
	R7年度	13,200	4,620	1,063	3,557	0	0
	R8年度	13,200	4,620	1,063	3,557	0	0

○住まいと生活の一体的支援としての取り組み

高齢者支援住宅運営委託事業

(ア) 高齢者支援住宅（高齢者支援ハウス） 8室（定員 10名）

独立して生活することに不安のある高齢者が安心して生活を送れるよう、介護支援機能、住宅機能、交流機能を総合的に支援します。

対象：概ね 65 歳以上の一人暮らし高齢者や夫婦のみの世帯で、住宅や家族の援助を受けることが困難で、独立しての生活に不安のある方

(イ) やすらぎの家 5室（定員 5名）

やすらぎ園隣接の福祉専用住宅に各種相談支援機能、地域との交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が自立し安心して生活できるように支援します。

対象：概ね 65 歳以上の一人暮らし高齢者や夫婦のみの世帯で、住宅や家族の援助を受けることが困難で、独立しての生活に不安のある方

年度	高齢者支援住宅 (実人数)	やすらぎの家 (実人数)	事業費 (千円)	財源内訳				
				介護保険		利用料	町からの単独分	
				1号 保険料	公費等			
実績	R3年度	9	4	2,584	0	0	0	2,584
	R4年度	7	3	2,584	0	0	0	2,584
見込み	R5年度	9	3	2,584	0	0	0	2,584
計画	R6年度	8	5	2,584	0	0	0	2,584
	R7年度	8	5	2,584	0	0	0	2,584
	R8年度	8	5	2,584	0	0	0	2,584

○福祉用具貸与事業

介護保険を受給しない高齢者を中心に必要な福祉用具（ベッド、ポータブルトイレ、吸引器等）を貸与し、自立した生活が営めるよう支援します。

対象：要支援認定者及び要介護 1 の方、自立高齢者

年度	実人数	事業費 (千円)	財源内訳				
			介護保険		利用料	町からの繰入	
			1号 保険料	公費等			
実績	R3年度	50	212	0	0	212	0
	R4年度	48	264	0	0	264	0
見込み	R5年度	48	275	0	0	275	0
計画	R6年度	48	275	0	0	275	0
	R7年度	48	275	0	0	275	0
	R8年度	48	275	0	0	275	0

○成年後見制度利用支援事業

- ・成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、親族や身寄りがいない、虐待を受けているなどの理由により、親族などによる後見等開始の審判の申立が行えない場合、町長による申立を行います。
- ・費用の助成を受けなければ制度利用が困難な方について、審判の請求助成及びその他必要な支援を行います。
- ・地域連携ネットワークにおいて、全体のコーディネートを行う中核機関により、佐久圏域の11市町村・さく成年後見支援センター・佐久広域連合の3機関において、既存の役割や仕組みを活用し、連携を図りつつ段階的に整備します。

対象：高齢者及び家族等

年度		実人数	事業費 (千円)	財源内訳			
				介護保険		利用料	町からの繰入
				1号 保険料	公費等		
実績	R3年度	0	0	0	0	0	0
	R4年度	0	0	0	0	0	0
見込み	R5年度	0	0	0	0	0	0
計画	R6年度	1	200	0	0	0	200
	R7年度	1	200	0	0	0	200
	R8年度	1	200	0	0	0	200

○その他補助事業

長寿を祝福するとともに、近所や地域との交流を深めながら行う地域事業の経費の一部を補助します。また、常時紙おむつ等を使用している方へ補助を行い、本人や家族の負担軽減を図ります。

対象：高齢者及び家族等

年度		実人数	事業費 (千円)	財源内訳			
				介護保険		利用料	町からの繰入
				1号 保険料	公費等		
実績	R3年度	1,037	2,248	0	350	0	1,898
	R4年度	1,807	2,536	0	350	0	2,186
見込み	R5年度	1,890	2,660	0	350	0	2,310
計画	R6年度	1,860	2,650	0	350	0	2,300
	R7年度	1,860	2,650	0	350	0	2,300
	R8年度	1,860	2,650	0	350	0	2,300

第6章 高齢者福祉

第1節 高齢者支援事業（一般会計）の実績及び見込み

ア ボランティア支援事業（ボランティア団体活動支援事業）

ボランティア団体の活動費の一部を助成し、ボランティア活動の支援を行います。

対象：ボランティア連絡協議会登録団体

年度	団体数	事業費 (千円)	財源内訳			
			国・県	利用料	一般財源	
実績	R3年度	14	330	0	0	330
	R4年度	14	330	0	0	330
見込み	R5年度	14	330	0	0	330
計画	R6年度	14	330	0	0	330
	R7年度	14	330	0	0	330
	R8年度	14	330	0	0	330

イ 高齢者地域支え合い事業（老人クラブ活動助成事業）

単位老人クラブや連合会の活動費の一部を助成し、リーダー育成、ボランティア活動等の推進及び老人クラブ連合会主催の介護予防事業、健康づくり事業を実施します。

対象：老人クラブ連合会及び単位クラブ

年度	団体数	会員数	事業費 (千円)	財源内訳			
				国・県	利用料	一般財源	
実績	R3年度	9	259	686	421	0	265
	R4年度	9	256	685	421	0	264
見込み	R5年度	7	250	628	387	0	241
計画	R6年度	7	250	628	387	0	241
	R7年度	7	250	628	387	0	241
	R8年度	7	250	628	387	0	241

ウ 高齢者住宅改良助成事業

高齢者の居住環境を改善し自立した生活が送れるよう支援し、在宅生活の向上及び介護者の負担軽減を図ります。

対象：65歳以上の要介護・要支援認定者及び町長が必要と認めた者で、前年度所得税額の合算額が8万円以下の世帯の方

年度	件数	事業費 (千円)	財源内訳			
			国・県	利用料	一般財源	
実績	R3年度	3	778	389	0	389
	R4年度	0	0	0	0	0
見込み	R5年度	1	360	180	0	180
計画	R6年度	3	1,080	540	0	540
	R7年度	3	1,080	540	0	540
	R8年度	3	1,080	540	0	540

エ 高齢者祝金事業

高齢者の長寿を祝い、高齢者祝金を贈呈します。

対象：町内に住所を有し、当該年度に77歳又は100歳を迎える方

年度	実人数	事業費 (千円)	財源内訳			
			国・県	利用料	一般財源	
実績	R3年度	66・6	390	0	0	390
	R4年度	33・4	205	0	0	205
見込み	R5年度	69・14	485	0	0	485
計画	R6年度	75・6	435	0	0	435
	R7年度	70・6	410	0	0	410
	R8年度	75・6	435	0	0	435

才 養護老人ホーム措置事業

在宅での生活が困難で、経済的にも救済が必要な高齢者の養護老人ホームへの措置を行います。

対象：原則 65 歳以上で身体、精神又は環境上の理由があり、経済的にも救済が必要な在宅生活が困難な高齢者

年度	実人数	事業費 (千円)	財源内訳			
			国・県	利用料	一般財源	
実績	R3 年度	3	7,241	0	1,774	5,467
	R4 年度	4	7,538	0	1,919	5,619
見込み	R5 年度	4	10,398	0	2,100	8,298
計画	R6 年度	4	10,398	0	2,172	8,226
	R7 年度	5	13,342	0	2,532	10,810
	R8 年度	5	13,342	0	2,532	10,810

力 在宅医療に対する往診等に係る交通費補助金支給事業

高齢者及び心身障がい者等が在宅療養等によって通院できず、医療機関の往診等を受けたときに、医療機関に支払う交通費に対して補助を行い、在宅療養者の負担の軽減と在宅福祉の推進を図ります。

対象：高齢者、心身障がい者等で往診、訪問診療、訪問看護を受けた方

※5km まで 275 円、10km まで 550 円

年度	延べ 人数	件数	事業費 (千円)	財源内訳			
				国・県	利用料	一般財源	
実績	R3 年度	1,192	2,500	836	0	0	836
	R4 年度	960	2,328	684	0	0	684
見込み	R5 年度	950	2,220	724	0	0	724
計画	R6 年度	1,000	2,300	760	0	0	760
	R7 年度	1,050	2,300	760	0	0	760
	R8 年度	1,050	2,300	760	0	0	760

キ 介護保険特別地域加算に係る利用者負担減免事業

社会福祉法人が、特別地域加算に相当する利用料について減免を行った場合にその減額を実施した法人に対して助成します。

対象：要介護被保険者又は居宅要支援被保険者のうち、前年度町民税非課税で、他の制度により利用料の減免を受けていない方

	年度	件数	事業費 (千円)	財源内訳		
				国・県	利用料	一般財源
実績	R3 年度	38	123	92	0	31
	R4 年度	29	93	69	0	24
見込み	R5 年度	27	100	75	0	25
計画	R6 年度	37	130	97	0	33
	R7 年度	37	130	97	0	33
	R8 年度	37	130	97	0	33

ク 介護保険町単利用者負担額助成事業

介護保険の円滑な実施を図るため、介護サービスの利用者に対し、利用者負担額の一部を助成します。

対象：要介護被保険者、要支援被保険者、現行相当サービス利用者のうち、指定居宅サービスを利用した者とし、前年度分の町民税非課税世帯に属する方

	年度	実人員	件数	事業費 (千円)	財源内訳		
					国・県	利用料	一般財源
実績	R3 年度	142	1,212	6,547	0	0	6,547
	R4 年度	149	1,252	6,642	0	0	6,642
見込み	R5 年度	145	1,263	6,800	0	0	6,800
計画	R6 年度	145	1,265	6,840	0	0	6,840
	R7 年度	148	1,301	6,945	0	0	6,945
	R8 年度	150	1,325	7,015	0	0	7,015

ケ シルバー人材活用事業

地域の老人力（経験技術知恵、伝承等）を活かすために支援し、高齢者が地域を活性化し、支えるシステムを作ります。

対象：一般高齢者

年度	登録者数	事業費 (千円)	財源内訳			
			国・県	利用料	一般財源	
実績	R3年度	71	1,477	0	0	1,477
	R4年度	54	1,471	0	0	1,471
見込み	R5年度	50	1,464	0	0	1,464
計画	R6年度	55	1,470	0	0	1,470
	R7年度	55	1,470	0	0	1,470
	R8年度	55	1,470	0	0	1,470

コ タクシー利用助成事業

高齢者や障がい者の交通弱者の交通手段を確保することにより住民福祉の増進を図ります。令和5年度より町外医療機関への通院を対象とした助成を開始しました。引き続き利便性の向上及び制度の充実に努めます。

対象：町内に住所を有する75歳以上の方及び障害者手帳等所持者等

年度	実人数	枚数	事業費 (千円)	財源内訳			
				国・県	利用料	一般財源	
実績	R3年度	247	5,143	5,847	0	1,591	4,256
	R4年度	257	5,210	6,791	0	1,530	5,261
見込み	R5年度	270	5,000	7,652	0	1,800	5,852
計画	R6年度	280	5,100	7,700	0	1,830	5,870
	R7年度	280	5,100	7,700	0	1,830	5,870
	R8年度	280	5,100	7,700	0	1,830	5,870

サ 高齢運転者の交通事故防止対策補助金

高齢ドライバーの事故防止対策として、安全運転支援装置の搭載された車両、または後付けで安全運転支援装置を搭載する者に補助金を交付します。

対象：町内に住所を有し、現に居住する自動車運転免許保有者で満 70 歳以上の方

年度		件数	事業費 (千円)	財源内訳		
				国・県	利用料	一般財源
実績	R3 年度	5	244	0	0	244
	R4 年度	2	100	0	0	100
見込み	R5 年度	4	200	0	0	200
計画	R6 年度	10	500	0	0	500
	R7 年度	10	500	0	0	500
	R8 年度	10	500	0	0	500

シ 元気高齢者支援事業

高齢者の健康増進及び介護予防を目的とし、長年健康維持に努めた高齢者の更なる健康増進及び介護予防の推進を図ります。

対象：町内に住所を有する満 85 歳以上の要介護・要支援認定を受けていない方

年度		人数	事業費 (千円)	財源内訳		
				国・県	利用料	一般財源
実績	R3 年度	241	1,205	0	0	1,205
	R4 年度	238	1,190	0	0	1,190
見込み	R5 年度	228	1,140	0	0	1,140
計画	R6 年度	235	1,175	0	0	1,175
	R7 年度	235	1,175	0	0	1,175
	R8 年度	235	1,175	0	0	1,175

ス 社会福祉センター（やすらぎ園）運営事業

心身の健康の保持及び生活の安定に寄与し、福祉の増進を図ります。

（ア）付託作業所

作業等の社会的活動の場を提供、陶芸教室等

対象：概ね 60 歳以上の高齢者

（イ）デイサービスセンター

虚弱老人、寝たきり老人及び認知症老人等の福祉の増進及び自立の促進とその家族の負担の軽減を図ります。

セ 介護人材の確保及び介護現場の生産性向上の推進

介護人材の新規採用は難しく、働く介護人材も高齢化してきている現状から長野県や近隣市町村、県内の医療系教育機関等と連携・協調しながら、「入職促進」「資質向上」「定着支援（離職防止）」の総合的・中長期的な視点で取り組みを行います。

（1）人材確保のための支援

近隣市町村等と連携した人材確保策を行うための協力体制構築の検討を進めます。また、引き続き、介護サービス事業所等と協議を行い、各事業者における人材の充足状況等を把握し、元気高齢者や潜在有資格者を含めた人材活用の検討や奨学金返済支援補助金交付事業等の必要な支援策を行います。

（2）介護現場の生産性向上

介護現場における介護ロボットやICTの導入について事業者への情報提供や啓発を行い、事業者が希望する場合は、長野県との連携を図りながら地域医療介護総合確保基金事業を活用して導入を進めます。

また、介護分野の文書に係る事務負担軽減のため、国が示す方針に基づき申請様式の簡素化・標準化を進めていきます。

（3）介護現場の魅力発信

小・中学生に向けて、福祉教育や福祉講話を実施し、福祉・介護等についての啓発を図ることで、次世代を担う小・中学生が将来の職業として考えるきっかけを造ります。

ソ 防災対策・災害時の要配慮者支援対策

災害発生時等の要配慮者に対する避難支援は、自助と地域の共助を基本とし、要配慮者や避難支援者への情報伝達を速やかに行うとともに、避難が必要な場合は、避難場所への誘導を行えるよう防災訓練等を推進します。

また、小海町防災計画に基づき介護保険事業所等の福祉避難所での緊急受入を行うとともに、物資の調達や供給等の支援を受け、安心・安全な生活を確保します。

災害時避難行動要配慮者の把握及び避難については、防災マップ・支えあいマップの更新、未作成の地区については作成を進めるとともに、第9期計画では個別避難計画の作成を進め、災害発生時には状況把握や安否確認を身近な地域において行えるような仕組みを確立します。

○介護サービス事業所等の災害・感染症対策

地震や風水害等の自然災害、新型コロナウイルス等の感染症のリスクに対して、事前の備えを充実させるとともに、有事の際の対応力強化を図ります。

(1) 介護サービス事業所の非常災害時の体制整備

介護サービス事業所等で義務付けられている非常災害に関する具体的な計画の作成状況と避難訓練の実施状況について確認を行います。

また、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にある介護保険施設等については、避難確保計画が作成され、この計画に基づいて避難訓練が実施されるよう指導していきます。

(2) 感染拡大防止策の周知啓発及び物資の備蓄・輸送

介護保険施設等に対しては、平時は国や県からの感染症対策情報を情報提供するとともに、感染症に関する注意喚起を行います。また、感染症発生じや災害時に備えて衛生用品の備蓄を進め、必要に応じて施設等へ配布を行います。

(3) 事業所間の応援・連携体制の確立

第8期計画中に通所系サービスの事業所で感染症が発生した場合に必要な介護サービスが提供されるよう、町内事業所間で一時的に利用者の受入れを行える体制が一部事業所間で整備されました。9期計画中においても引き続き事業所間の連携を含む応援体制の拡充及び円滑なサービス提供体制の確保に向けた取り組みを推進します。

(4) 個別避難計画策定の推進

支えあいマップの作成過程を通じ、災害発生後の避難時に支援が必要な在宅の要配慮者への支援等の地域課題が共有されてきている中、「災害時住民支えあいマップ」の成果を活かし、個別避難計画を作成することにより災害時における要配慮者支援対策を推進します。

タ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

国保データベース（KDB）システムにより把握した健康課題を基に、高齢者に対する検診受診率の向上、重症化予防、疾病予防（運動、口腔、栄養、社会参加等）の取組や、介護予防教室への参加の促進など、保健事業と介護予防の一体的実施を行います。

○取り組み内容

- ・運動教室の参加促進
- ・口腔ケアの啓発活動
- ・栄養相談
- ・栄養教育の実施

チ 重層的支援体制整備事業等による他分野との連携強化

介護のほか、障がい・こども・困窮者対策など住民の複合・複雑化している支援ニーズに対し、包括的な支援体制を構築し、一体的な支援を進めるための体制づくりに向けた検討を行います。また、個別支援においても、住民、関係機関との連携により課題解決に向けて取り組みます。

第7章 介護保険料の見込み

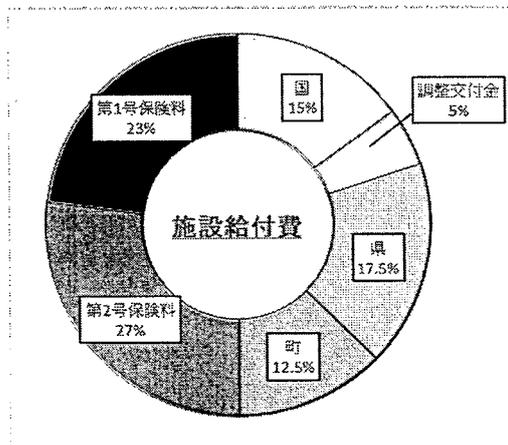
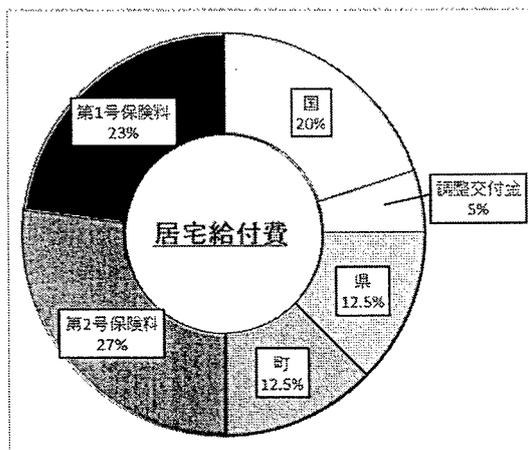
第1節 介護保険料算出の考え方

介護保険給付費の財源の負担割合は、国 25%（施設給付費分は 20%）、県 12.5%（施設給付費分は 17.5%）、市町村 12.5%、40～64 歳までの第 2 号被保険者 27%、65 歳以上の第 1 号被保険者 23%の負担率となっています。

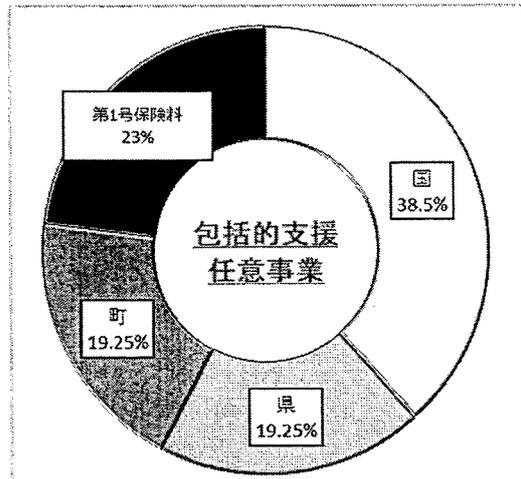
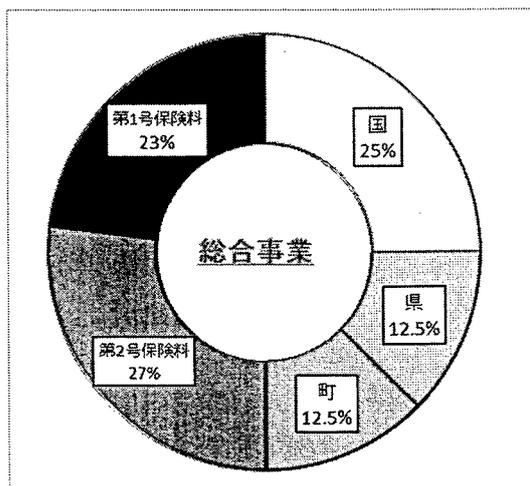
なお、国が負担する 25%のうち 5%の部分は調整交付金で、第 1 号被保険者の年齢構成及び所得水準に応じた率により調整され交付されます。

地域支援事業の財源の負担割合は、介護予防・日常生活支援総合事業として、国 25%、県 12.5%、市町村 12.5%、40～64 歳までの第 2 号被保険者 27%、65 歳以上の第 1 号被保険者 23%の負担率となっています。また、介護予防・日常生活支援総合事業以外については、国 38.5%、県 19.25%、市町村 19.25%、65 歳以上の第 1 号被保険者 23%となります。

○介護給付費の負担区分



○地域支援事業の負担区分



第1号被保険者の介護保険料は、令和6年度から令和8年度までの3か年の介護保険給付費の見込額、地域支援事業の介護保険負担額、第1号被保険者数などにより算定します。

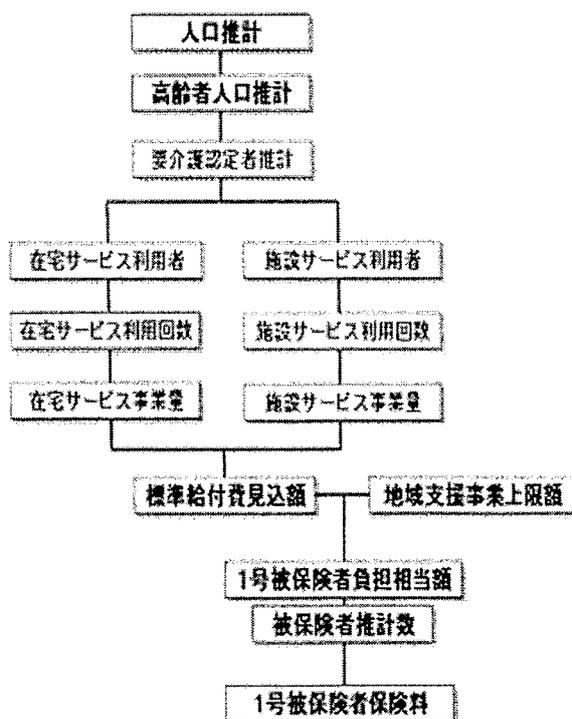
なお、保険料の段階については、国が示す標準に基づき、13段階とします。

1 介護保険の標準負担額見込み額は、以下の手順で算出します。

- ① 人口推計をもとに高齢者人口を推計し、各年度の要支援・要介護者の推計をします。
- ② 在宅サービス・施設サービス利用者数、各サービスの利用回数・実績等を基礎に推計します。
- ③ 事業量は、利用実績や今後の需要量を基礎に推計します。
- ④ 標準給付費見込額は、③の事業量にサービス単価を乗じ算出します。

2 各年度の標準給付見込額から地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業の事業費を推計します。

3 第9期計画の被保険者数(所得金額等により補正した人数)で1号被保険者負担相当額を除いて第9期計画の各年度1月当たりの保険料を算出します。



第2節 介護保険事業費の見込額

各サービスごとの計画期間の介護保険給付費見込額及び標準給付費見込額は次のとおりです。
今後の報酬改定により数字が変更となる場合があります。

1 居宅・施設サービス給付費の推計

単位：千円

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	3年間計
居宅介護サービス	234,669	238,253	237,657	710,579
訪問系サービス	93,177	95,830	95,268	284,275
訪問介護	65,133	67,518	66,465	199,116
訪問入浴介護	2,309	2,312	2,312	6,933
訪問看護	23,220	23,505	23,962	70,687
訪問リハビリテーション	2,515	2,495	2,529	7,539
通所系サービス	28,921	28,746	28,692	86,359
通所介護	12,416	12,369	12,422	37,207
通所リハビリテーション	16,505	16,377	16,270	49,152
その他サービス	112,571	113,677	113,697	339,945
短期入所生活介護	14,345	14,345	14,259	42,949
短期入所療養介護	22,158	22,352	22,352	66,862
特定施設入居者生活介護	23,368	24,100	24,100	71,568
福祉用具貸与	17,821	17,827	17,266	52,914
居宅療養管理指導	2,459	2,506	2,591	7,556
介護サービス計画	32,420	32,547	33,129	98,096
地域密着型サービス	68,013	68,822	69,265	206,100
地域密着型通所介護	68,013	68,822	69,265	206,100
施設介護サービス	291,063	296,628	300,605	888,296
介護老人福祉施設	183,099	185,071	189,048	557,218
介護老人保健施設	92,214	95,787	95,787	283,788
介護医療院	15,750	15,770	15,770	47,290
その他	1,600	1,600	1,600	4,800
福祉用具購入	400	400	400	1,200
住宅改修	1,200	1,200	1,200	3,600
合計	595,345	605,303	609,127	1,809,775

2 居宅・施設サービス給付費の推計

単位：千円

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	3年間計
予防介護サービス	19,834	20,151	20,675	60,660
訪問系サービス	8,899	9,206	9,444	27,549
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	8,693	9,000	9,238	26,931
介護予防訪問リハビリテーション	206	206	206	618
通所系サービス	5,329	5,336	5,336	16,001
介護予防通所リハビリテーション	5,329	5,336	5,336	16,001
その他サービス	5,606	5,609	5,895	17,110
介護予防福祉用具貸与	2,209	2,209	2,440	6,858
介護予防短期入所生活介護	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護	70	70	70	210
介護予防居宅療養管理指導	396	396	396	1,188
介護予防サービス計画	1,881	1,883	1,938	5,702
介護予防特定施設入居者生活介護	1,050	1,051	1,051	3,152
その他	300	300	300	900
福祉用具購入	100	100	100	300
住宅改修	200	200	200	600
合計	20,134	20,451	20,975	61,560

3 標準給付費の見込額

介護給付費、介護予防給付費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費、審査支払手数料を加えた標準給付費は下記の表のとおりです。

単位：千円

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	3年間計
介護給付費 (A)	595,345	605,303	609,127	1,809,775
予防給付費 (B)	20,134	20,451	20,975	61,560
給付費計 (A+B) (C)	615,479	625,754	630,102	1,871,335
高額介護サービス費等 (D)	14,477	14,752	14,956	44,185
高額医療合算介護サービス費等 (E)	1,800	1,850	1,900	5,550
特定入所介護サービス費等給付 (F)	16,689	16,911	17,021	50,621
審査支払手数料 (G)	600	605	610	1,815
標準給付費 (C+D+E+F+G) (H)	649,045	659,872	664,589	1,973,506

4 報酬改定及び制度改正に伴う財政影響額

単位：千円

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
報酬改定等に伴う高額介護サービスの影響額 (+)	227	252	256
報酬改定等に伴う財政影響額特定入所介護サービス費の影響額 (+)	234	256	258
合計	461	508	514

*上記財政影響額は見込額に含む

5 地域支援事業費

単位：千円

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	3年間計
①介護予防・日常生活支援総合事業	25,920	25,920	25,920	77,760
②包括的支援事業・任意事業	31,290	31,290	31,290	93,870
合計	57,210	57,210	57,210	171,630

*①は事業費見込、②は上限額

第3節 介護保険料

1 算出方法

第1号被保険者保険料については、3年間を通じて財政の均衡を保つことができるよう3年間で1期間として介護保険事業計画で見込んだサービス量に基づき設定します。算出式は下記の表のとおりです。

算出項目	単位：千円		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第9期事業計画期間における標準給付費（A）	649,045	659,872	664,589
介護予防・日常生活支援総合事業（B）	25,920	25,920	25,920
包括的支援事業・任意事業（C）	31,290	31,290	31,290
第1号被保険者負担分相当額 (A+B+C) × (23%) = (D)	493,381		
調整交付金相当額 (A+B) × 5% = (E)	102,563		
調整交付金見込額 (A+B) × 調整交付金見込割合 = (F) *調整交付金見込割合 <0.08569136523>	175,776		
財政安定化基金拠出金 (A+B) × 0% = (G)	0		
財政安定化基金取崩交付金 (H)	0		
財政安定化基金借入金 (I)	0		
支払準備基金繰入金 (J)	42,000		
保険料収納必要額 (D) + (E) - (F) - (J) = (K)	378,170		
補正被保険者数 (L)	5269人		
予定保険料収納率 (M)	99.68%		
保険料月額 (K) ÷ (M) ÷ (L) ÷ 12カ月	6,000		

※ 第9期計画の保険料基準額は6,000円となり、第8期計画の6,000円と同額となります。
 ※ 推計による令和27年度（2045年度）保険料は月額8,456円となります。

2 第9期計画と第8期計画を比較すると、次のような要因があります。

サービス費の算定に影響を与える要因

要 因	
サービス受給見込みの増加	介護報酬の引き上げ

保険料の算定に影響を与える要因

要 因	
サービス受給見込みの増加	第1号被保険者数の減少
介護報酬の引き上げ	

3 所得段階と保険料率

13段階による第1号保険者の区分及び保険料率は表のとおりです。

所得段階	対象者		軽減前保険料
第1段階	○生活保護者 ○住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 ○住民税世帯非課税かつ前年の公的年金収入額と 合計所得金額の合計額が年80万円以下の方	基準額×0.455 (0.285^軽減)	年額32,700円
第2段階	○住民税世帯非課税かつ前年の公的年金収入額と 合計所得金額の合計額が年80万円超120万円以下の方	基準額×0.685 (0.485^軽減)	年額49,300円
第3段階	○住民税世帯非課税かつ前年の公的年金収入額と 合計所得金額の合計額が年120万円超の方	基準額×0.69 (0.685^軽減)	年額49,600円
第4段階	○住民税世帯課税であるが、本人が住民税非課税で前年の 公的年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.88 (国基準乗率0.9)	年額63,300円
第5段階	○住民税世帯課税であるが、本人が住民税非課税で前年の 公的年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の方	基準額	年額72,000円 (月額6,000円)
第6段階	○本人が住民税課税で、合計所得金額が年120万円未満の方	基準額×1.2	年額86,400円
第7段階	○本人が住民税課税で、 合計所得金額が年120万円以上210万円未満の方	基準額×1.3	年額93,600円
第8段階	○本人が住民税課税で、 合計所得金額が年210万円以上320万円未満の方	基準額×1.5	年額108,000円
第9段階	○本人が住民税課税で、 合計所得金額が年320万円以上420万円未満の方	基準額×1.7	年額122,400円
第10段階	○本人が住民税課税で、 合計所得金額が年420万円以上520万円未満の方	基準額×1.9	年額136,800円
第11段階	○本人が住民税課税で、 合計所得金額が年520万円以上620万円未満の方	基準額×2.1	年額151,200円
第12段階	○本人が住民税課税で、 合計所得金額が年620万円以上720万円未満の方	基準額×2.3	年額165,600円
第13段階	○本人が住民税課税で、合計所得金額が年720万円以上の方	基準額×2.4	年額172,800円